

令和4年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年10月19日(水)午前 8時55分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	川窪 幸治 君	副委員長	鈴木 てるみ 君
委員	久木田 大和 君	委員	野村 和人 君
委員	藤田 直仁 君	委員	塩井川 公子 君
委員	平原 志保 君	委員	木野田 誠 君
委員	有村 隆志 君	委員	池田 綱雄 君
委員	前川原 正人 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 松下 太葵 君

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	植山 太介 君	議員	竹下 智行 君
議員	宮田 竜二 君	議員	前島 広紀 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	有満 孝二 君
環境衛生課長	末松 正純 君	市民課長	鮫島 真奈美 君
市民サービスセンター店長	竹下 里美 君	スポーツ・文化振興課長	久木田 勇 君
国民体育大会推進課長	赤塚 孝平 君	隼人市民福祉課長	堀之内 幸一 君
市民サービスセンター副店長	山下 裕一郎 君	市民活動推進課道義高揚推進室長	山口 留美子 君
環境衛生課主幹	山本 秀一 君	環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君
市民課主幹	徳永 浩之 君	市民活動推進課主幹	原田 美朗 君
市民課主幹	福永 義二 君	国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君
国民体育大会推進課主幹	崎元 隆一 君	市民課窓口グループ長	吉村 恵理子 君
スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君	スポーツ・文化振興課主幹	亀石 和孝 君
市民課主幹	轟木 保貴 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ	金丸 哲朗 君
環境衛生課衛生施設グループ長	四本 久 君	市民課窓口グループサブリーダー	笹川 あゆみ 君
市民活動推進課共生協働推進G主査	瀬戸口 健 君	環境衛生課環境保全G S L	鬼塚 友弘 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流主任主事	有菌 宏樹 君	国民体育大会推進課競技・式典G S L	川添 哲弘 君
スポーツ・文化振興課施設管理G主査	山下 良太 君	スポーツ・文化振興課スポーツ・文化G主査	山中 広行 君
商工観光部長	谷口 隆幸 君	商工振興課長	池田 豊明 君
観光PR課長	寶徳 太 君	商工観光施設課長	園畑 精一 君
霧島ジオパーク推進課長	肥後 克典 君	商工振興課特任課長	住吉 謙治 君
関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永 健治 君	霧島ジオパーク推進課主幹	野村 譲次 君
商工振興課主幹	美坂 雅俊 君	商工振興課主幹	西村 賢三 君
観光PR課主幹	隈元 秀一 君	観光PR課主幹	富久 亮二 君
商工観光施設課主幹	松崎 義美 君	商工振興課企業振興室サブリーダー	中村 光秀 君
商工観光施設課施設管理Gサブリーダー	川畑 貴雄 君	観光PR課観光振興Gサブリーダー	村田 綾乃 君
観光PR課観光振興Gサブリーダー	福本 幸一郎 君	商工観光施設課施設管理G主査	若松 樹 君
商工振興課商工観光政策G S L	川野 洋也 君	観光PR課PR推進G主任主事	下楠園 拓也 君
消防局長	細山田 孝美 君	消防局次長兼総務課長	川崎 敏朗 君

消防局次長兼中央署長	中野 健一 君	警防課長	松本 哲郎 君
予防課長	西中園 章 君	情報指令課長	狩川 靖 君
北署長	兒玉 良一 君	予防専門監	小野池 章 君
総務課長補佐	原田 幸市 君	総務課主幹	池田 康一郎 君
警防課長補佐	日原 秀顕 君	警防課主幹	鏡園 真秀 君
予防課長補佐	有馬 祐二 君	情報司令課長補佐	尾村 孝一郎 君
中央署副署長	狩川 靖 君	署予防主幹	橋口 研吾 君
中央署副所長	岩下 力 君	北署副署長	上之園 宏 君
予防課主幹	岩下 壽裕 君	総務企画係主査	玉泉 裕太 君
総務課経理係主査	澤 聡一郎 君	警防係長	有川 正悟 君
救急救助係長	園田 操 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 森 伸太郎 君

7 本委員会への付託案件のうち、本日の審査案件は次のとおりである。

議案第74号 令和3年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前 8時55分」

△ 議案第74号 令和3年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

決算特別委員会を開会します。本日は決算議案14件のうち、1件の審査を行います。消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（細山田孝美君）

議案第74号、令和3年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、消防局の決算につきまして、その概要を御説明します。消防局の予算は、款、項、消防費のうち、水防防災費及び災害対策費を除く（目）常備消防費、（目）非常備消防費及び（目）消防施設費で構成され、予算現額18億5,646万7,000円に対し、決算額は17億9,717万8,517円で、執行率は96.8%となっています。（目）常備消防費の支出済額は、14億9,337万1,412円で、主な支出内容は、職員の人件費のほか、消防本部や各消防署・分遣所の施設・設備の維持管理を行うために必要な経費、消防・救急車両の適正な維持管理に必要な経費、救急救命士の育成等の職員の資質向上を図るための経費であります。また、（目）非常備消防費の支出済額は、1億5,402万7,875円で、主な支出内容は、消防団員の報酬等の経費、消防団詰所及び消防団車両の維持管理に必要な経費、公務災害補償等共済掛金等の経費であります。最後に（目）消防施設費の支出済額は、1億4,977万9,230円で、主な支出内容は、警防課のミニ消防自動車1台及び北署の高規格救急自動車1台の更新、消防団車両5台の更新、女性消防吏員活躍のための北署改修工事、耐震性貯水槽4基等の整備に要した経費であります。詳細につきましては、総務課長が説明しますので御審査いただきますようお願いいたします。

○消防局次長兼総務課長（川崎敏明君）

それでは、決算に係る主要な施策の成果について御説明いたしますので115ページをご覧ください。総務課関係の消防教養は、複雑多様化する各種災害に対処し、市民の信頼と期待に応えるための職員を育成するため、県消防学校、消防大学校、救急救命士研修所等に出向させることによって、職員のスキルアップを図りました。消防施設整備では、常備消防車両更新事業で、警防課が所管する

ミニ消防自動車1台及び北署に配備しました高規格救急自動車1台の計2台を更新し、初動体制の安定化を図りました。また、消防施設整備事業では、北署仮眠室等の改修工事を行ったことによって、女性消防吏員の執務環境が整備され、今後、活躍が期待される女性消防吏員の継続的な採用と、働ける職場環境の拡充に向けた整備を図りました。次に、116ページをご覧ください。警防課関係の消防活動業務は、市民の生命・身体・財産を守るために、年間を通して、あらゆる災害を想定した各種訓練を実施しました。また消防団との合同訓練の多くは新型コロナ感染症拡大防止のため中止となりましたが、その中で新入団員研修や機関員講習を行い警防力の向上を図りました。応急手当普及事業では、新型コロナの感染拡大による制限を受ける状況のなかではありましたが、市民を対象とする救急講習会を計画し、普通救命講習を38回547人、救命講習を63回1,321人に受講していただき、地域住民への救急救命処置の普及啓発を図りました。消防防災関係では、消防団車両更新事業で牧園方面隊中津川分団安楽部及び霧島方面隊田口分団の消防ポンプ自動車を2台、隼人方面隊小野浜分団小浜部及び富隈分団川尻部、並びに福山方面隊第一分団大廻部の消防小型動力ポンプ付普通積載車を3台、合計5台を更新し消防資機材の充実強化を図りました。また、消防水利整備事業では、耐震性貯水槽を牧園地区1基、福山地区1基、隼人地区1基、溝辺地区1基の合計4基を設置し、消防水利の充実を図りました。次に117ページをご覧ください。予防課関係の消防予防業務は、女性防火協力会及び消防協力団体との火災予防広報の実施や、市内小中学校を対象とした防火ポスター展や防火書道展を開催するなど、年間を通し火災予防の啓発を図りました。あいにく新型コロナ感染症感染拡大防止のため消防フェスタの開催については中止の判断をしました。情報司令課関係の消防施設整備では、消防署等管理事業として、情報系のコンピューターを更新し、指令業務の安定を図りました。以上で令和3年度決算に係る主要な施策の成果についての説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（久木田大和君）

施策の成果の117ページの消防施設整備についてですけれども、今回の施設の更新については、機械の古くなったことを更新して、故障なく安定的に使えるようにということになるろうかと思うんですけれども、現在の119番通報を受けてからの現場到着までの時間等が、今回の更新では多分そんなに、そのところは効率化されるというわけではないかと思うんですけれども、そういったところの時間が現在どのようになっているのかお示しいただければと思います。

○消防本部警防課救急救助係長（園田 操君）

私のほうでは、救急の到着までの時間をお示ししたいと思います。令和3年度は9分30秒となっております。

○委員（久木田大和君）

もしよければ、令和元年度、令和2年度も教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（川窪幸治君）

今わからなければ後でもいいですよ。

○消防局消防本部警防課救急救助係長（園田 操君）

すいません、確認をしてお答えします【10ページに答弁あり】。

○委員（平原志保君）

確認なんですけれども、女性消防吏員の数をまず教えてください。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

現在、女性消防吏員は3名おります。

○委員（平原志保君）

仮眠室等の工事を実施したということなんですけれども、今後また数が増えていかれるかと思う

んですが、何名ぐらいまでの対応で、今回の工事はできているということでしょうか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

国の指針では5%ということになっていますので、9名ほどは確保したいと思っております。

○委員（平原志保君）

では今回の工事で9名までは大丈夫と。また、新たな工事とか、手を入れることはなく9名まではここで、仮眠室で使えるということでしょうか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

女性消防吏員も確保できればということですけど、現在3名ということで、仮眠室等々も十分整備しております。今回、北署のほうに、はしご車のある車庫上の2階のほうにですが、仮眠室を整備して、女性消防吏員の確保が継続できるように、十分な体制を整えました。

○委員（木野田誠君）

先だつての視察はありがとうございました。その中でもちょっと質問させてもらったんですけども、119番通報を携帯等でした場合、位置情報は的確に出来ますかというような質問をしたら、ちょっと何ていうんですか、ぼんやりしたところがあるというようなことでありましたけれども、実はですね、私は昨日、携帯電話をこの会議室に忘れて帰って、家でえらいお騒ぎして探してですね、ドコモに電話して探してくださいということで電話したら、300m以内だったら把握できるけれども、もっと細かいところではできないということでありましたが、消防のこのシステムは、私も先だつて119番を通報して、位置をしっかりと教えてくださいということであったわけですけども、なかなかその田舎のあれですから、はっきりと言えなかった部分もあるんですけども、消防局の位置を検索するシステムは、大体どれぐらいまでの範囲をできるのか。その的確にできる度合いでもいいですけど、その辺を教えてください。

○消防本部情報司令課長（狩川 靖君）

携帯電話の位置を計測する装置というのは、消防局が持っているわけではございません。この位置に関しましては、携帯電話のGPSの位置情報、それとGPSの機能を止めていたりした場合は、各基地局ですね、電波塔等が、電波を拾った強さ等で判断したものを、その情報を消防局に送るというようなことになっておりますので、その場所のGPSの状況であるとか、電波の状況、電波基地局の位置の状況によって、その精度が変わるというものになっております。GPSで拾えた場合は、本当数mとか、そういうので来るんですけども、基地局等が少なくGPSも入っていないという条件であれば、この地点から、半径3kmの以内ですよとか、そういったような表示がされるので、その電波状況によって精度が変わってくるというものになっております。

○委員（木野田誠君）

ちなみにですね、私の住んでいる霧島地区で言うと、的確に把握できるのはどの辺になりますか。

○消防本部情報司令課長（狩川 靖君）

消防局のほうではそれをすぐ把握することはちょっと困難だと考えます。

○委員（木野田誠君）

そのシステムは警察とも同じシステムですか。

○消防本部情報司令課長（狩川 靖君）

緊急電話を扱う110番、118番、119番というこれらを扱う携帯通信会社は、その位置情報を、消防なり警察に伝達するような回線を持たないといけないようになっているので、仕組み的には同じと考えております。

○委員（木野田誠君）

実は誤発信で、警察に通じたことがありました。あ、間違っただけですけど、すぐ警察から折り返して何かありましたかと言って電話がきました。消防局もそれはできるわけですか。

○消防本部情報司令課長（狩川 靖君）

携帯電話から送られてくる位置情報というのは、発信者の電話番号と、衛星等で拾った位置の緯度経度等なので、電話番号を把握しておりますので、その電話にかけ直すというようなことで対応しております。

○委員（木野田誠君）

それと、今度外国の方々の対応でのシステムも出来ているわけですがけれども、特に観光地でも、例えばえびのとか、河原とかああいうところで火山の爆発があった場合、日本語だけではなくて外国でも放送する必要があるのではないかというようなことを、以前、言ったことがあったんですけども、今度の消防局のこのシステムは、利用はスムーズに利用されているんですか、どうなんでしょうか。

○消防本部情報司令課長（狩川 靖君）

消防局の持っているシステムというのは外国人用としましては、これは多言語通訳業務ということで、緊急通報の際にオペレーターを通じまして、その言葉を通訳してもらうというような装置であって、広報的な装置ではありません。

○委員（久木田大和君）

その点に関連しまして、多言語通訳システムについては、何か国語というか、幾つの言語に対応できるような形になっていますでしょうか。

○消防本部情報司令課長（狩川 靖君）

現在19か国語となっております。

○委員（久木田大和君）

それでは次に、決算審査資料の9ページの、令和3年の溝辺地区防火水槽撤去工事及び国分地区防火水槽撤去工事でこれは同じ撤去工事の中で、金額は108万円と36万円ということで差が出ておりますけれど、この差というのはどういった理由があるんでしょうか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

防火水槽の撤去については防火水槽の大きさ、それから場所、そういうのに伴って金額に差が出ているところです。

○委員（久木田大和君）

そしたらこの防火水槽については40 tクラスとか20 tクラスとかの大きさの違いなどがあったということで理解してよろしいでしょうか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

はい、おっしゃるとおりです。

○委員（久木田大和君）

続きまして10ページのほうの、高規格救急自動車の購入について、金額が割と大きい割に随意契約となっているこの理由についてお示しいただければと思います。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

2回の入札を行いました、予定価格に達しなかったため不落となり、最低落札者の業者との協議を行い、契約に至った形になりました。

○委員（野村和人君）

先ほどの防火水槽についてちょっと教えてください。耐震性防火水槽と今までの防火水槽の性能の違いを教えてください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

現在、設置している防火水槽については、二次製品耐震性貯水槽となっております、大きな違いは、国の要綱に規定されているかということになるんですけども、二次製品の耐震性貯水槽と

いうのは国の要綱に規定しておりまして、日本消防設備安全センターの認定基準に規定設計震度というのがありまして、それを満たしているものが、二次製品耐震性貯水槽となっております。それを消防局のほうでは設置しております。

○委員（野村和人君）

すいません。国の基準はわからないので、現実的に、今までの防火水槽では耐震性がないということ。何らかの、どのぐらいで壊れる可能性があるということでもよろしいですか。

○警防課長（松本哲郎君）

どのぐらいで壊れるとかというのはちょっと把握できませんけれども、今現在、耐震性防火水槽をつけてるものに関しましては、震度7に耐えるものとされております。

○委員（野村和人君）

はい、耐震性のほうは二次製品ということですが、今までの防火水槽は現場打ちということでもよろしいのでしょうか。

○警防課長（松本哲郎君）

委員のおっしゃるとおりです。

○委員（野村和人君）

これを、年に4基程度ずつ設置しているところだと思うんですけども、これで今現状、霧島市全域で足りているというふうに御認識なのか、全然まだ設置していかなければならないというふうに御認識なのか教えていただけますか。

○警防課長（松本哲郎君）

国が行っている消防施設整備計画実態調査の中の消防水利の水利の充足率で言いますと、35%ぐらいということになっておりますけれども、これは数字上の話でありまして、少しずつでもやはり山間部であるとか、そういうところに設置を心がけているところであります。

○委員（野村和人君）

さっきの流れで聴き忘れたんですけど、元の耐震性でない防火水槽が、まだ何基ほど残っているということでもよろしいのでしょうか。何基ほどかおわかりであればお願いします。

○警防課長（松本哲郎君）

耐震性貯水槽にありましては、現在174基、全ての公設の防火水槽の合計が863となっております。

○委員（野村和人君）

残りの分を変えなければ安全でないというふうに御認識ということでもよろしいですか。

○警防課長（松本哲郎君）

古いものを中心に更新をしていこうというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

今の関連ですけれども、古いものを更新しながら、耐震性に変えていくというような回答でありますけれども、これは、古いものも利用しながら、耐震性を増やしていくという回答ではないのですかその辺の考え方はどうですか。

○警防課長（松本哲郎君）

先ほど言いましたように、もともと充足率は低いので、新規に的確な場所に設置するのと同様にですね、古いものも更新というふうには少しは考えております。

○委員（木野田誠君）

古いものは撤去して、耐震性にその場所に作り変えるというような受け取り方になるんですがそういう考え方でよろしいですか。

○警防課長（松本哲郎君）

古いものを壊す条件であれば、ちょっと壊して造ることも考えられますけれど、議員のおっしゃ

るように、残せるものは残していくという考えも一応あります。

○消防局長（細山田孝美君）

防火水槽、いわゆる消防水利というものは、この防火水槽あと消火栓、あと用水路とかいろいろあります。今、この中で防火水槽は今、委員おっしゃるとおり、充足率がまだ足りてない状況ですので、使えるものは使うと。ただ、我々も防火水槽点検といいまして、古くなって、例えば亀裂が入ると漏れたりするんですね。そういうのは、絶えず点検をしておりますので、そうやって維持管理をしていくと。それで、もし、どうしても漏水が激しくなって、使えないようであれば、それはまた、そういう、おっしゃるような形で取替えると。ただし、やはり消防側としては一つでもそういう防火水槽は多いほうがいいものですから、使えるものは使っていきたいというのが方針ではございます。

○委員（木野田誠君）

今、局長がおっしゃったように、やっぱ古いものでも使えるものは使って、我々も消防団として活動しますけれども、やはり防火水槽がまだまだ足りないのではないかなというのは、一番の考え方ですので、よろしくをお願いします。

○委員（前川原正人君）

二、三お聴きをしておきたいと思います。先ほどの口述のほうでも御説明があったわけですが、霧島市の、先ほどおっしゃったように、女性の消防吏員を、国の指針では大体全体の5%。本来であれば9名ほど。しかし現在は3名ということといただいたわけですが、条例を見てみますと、霧島市の消防署職員の定数というのは、条例上では189名ということがうたわれているわけですね。そう見ますと、現状を見た場合に、どのような状況なのかお知らせいただけますか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

委員の御指摘のとおり、定数は189名ですが、現在の実員合計は、184名です。その内訳として、交代制勤務が142名、あと毎日勤務者が42名というふうになっておりますけど、各署所においてはやはり、車両も2台ですね、分遣所でも救急車、水槽付きポンプ車又はポンプ車ありますけど、やはり人員的には足りない部分であります。しかしながら、各署所においてそういう人員が足りない状況なので、やはり、隊としては、工夫を凝らしながら運用をしているわけでありまして。例えば、分遣所でありますけど、あの片班は5名、5名の10名いるところもあれば、週休等がくれば1当務3名で勤務することもあります。でも、3名ではなかなか、実際消防活動するには難しいところもありますけど、その場合、乗り換えて、火災があればもちろん、消防自動車で出動と。救急車があれば、もちろん、全て3名で出動するという形をとっており、そういう形で各署所ですね、人員は国が示している指針、整備指針においては、250名以上の人員が必要ですけど、工夫を凝らしながら警防体制を図っているというところでありまして。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、確かに財源が伴う部分がありますので、財政課との協議が必要になってくると思うんですが、そうなりますと、当然その充足率という点ではですね、国のほうも一つの指針を出してるわけですね。大体70%がやはりいいのでは。それ以上が一番いいんでしょうけれど、今現在の充足率という点ではどれぐらいの数値を示してますか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

はっきりしたお答えは出来ませんが、75%ほどだったと思います。すいません、70%ということですね。

○委員（前川原正人君）

そうすると、よく目につくのは、私の考え方、みんなそうなんですけど、消防署というところは、忙しいといかんわけですよ。事件事故が多いということになります。暇なほうがいいということで

はないでしょうけれど、何かあったときにすぐに出動ができるというのが、緊急体制なわけなんです。しかし現実を見たときに、例えばですが、実際あったことですが、分遣隊を見たときに、消防車も救急車もそのままいると。しかし人がいないと。出動が出来ないと。こういう事例も発生した。今までもあったと思うんですね。だからそういうのは工夫をしながらやられているんですけども、その辺はもっとこう、難しさもありますしょうけれど、やはり検討が必要ではないのかな。少しでも努力が必要ではないのかなということがありますが、その辺についての議論というのはどうなんでしょうか。

○消防局長（細山田孝美君）

今、委員お尋ねのとおり、その充足率については、これまでもいろんなところで議論がなされておりました。そして、今お話の中で、消防車も救急車もいて、それで人がいないから出れないということはきっとないと。例えば分遣所の場合ですね。どちらか1台はきっと出動する体制はもう常時とっていますので、そこはどちらかが余っているということはあり得るかもしれませんが、そういうことです。この間、充足率を上げようという議論はしております。前の局長等もですね。まずはその中で、この本庁の人たちが人数を減らされる中、この消防局におきましては定数も増やしていただいたと、ありがたいことに。それで、少しずつでも定員を多くして行って、これがまた次につないでもうちょっと多くして、体制をより強固にできればなという思いは確かにあります。ただし、おっしゃるとおり、これはもう消防局だけでは出来ませんので、総務部、企画部と話し合いは持っております。しかしながら、今度、また定年延長とかの問題が出てきたりとかして、繰り返しになりますが、本庁は人数を減らしていく、適正化計画で減らしていく中、消防局だけ、これまでも増やしていただいているものですから、そういったところを、今後も粘り強く話をしながらどういった、人員、配置まで含めて、どのような形がいいかというのは、こちらでも一生懸命考えてですね、住民の負託にこたえるような体制はとりたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

人員の部分については私たちも権限が全くなくて、ただ数字でしか見えないので、やはりそれは深く議論が必要になってくるだろうということは認識をしているつもりです。それともう一点は、先日見せていただきました情報系のコンピューター等の更新の業務で、委託契約の実施状況で3,443万円ということで更新をされたわけですが、これは瑕疵担保という点ではどれぐらいが保証期間ということになっているんでしょうか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

瑕疵担保という部分、言われたと思うんですが、当然入ってからの1年程度はあります。しかし、そもそも瑕疵というよりは、保守の委託も別途かけておりますので、そもそももともとの悪いものというのはあまり入って来てない部分があります。であるので、保守として、保守を毎年行うことで、しっかり指令台が作動する。それによって、救急、消防それぞれの活動がうまくいくというようなところを、予算措置上はしております。

○委員（前川原正人君）

私の言葉が悪かったですね。要するに、保証期間と言えば良かったですね。瑕疵と言った場合は、業者だったりとかその製品に対する瑕疵の場合に保証するということですが、保証期間が1年という理解をいたしました。それとこれは単独でやられていて、随意契約でされている経緯があるわけですけど、そこに至るまでの経緯というのはどうだったんですか。要するに、例えばこの場合は富士通ゼネラルですよ。ほかにもたくさん、いわゆるその電子電気メーカーがあるわけです。ただ、随契をするということは、それなりの積み上げがあって、ここにしましようということで結論を出すわけですけど、そこに至るまでの経緯という点ではどうだったんでしょうか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

ただいまの件につきましては、指令台というのは変な言い方ですけど、基地局、電波を飛ばす方ですね。中継する基地局、そういった類いのものも含めまして、全てにおいて、指令台、今、3階にある指令台だけの機能ではございません。いわゆるそこを全てを交換するというのを考えますと、莫大な経費がかかるというのは普通に想像ができるものというふうに考えます。今、委託業者自体も、この整備をしていただいている業者も、それなりの実績のある、事業所ですので、そもそもある資産を活用しながら、今、更新をかけてきているのが現状ですので、そういったような部分を踏まえて、自治法上に合わせた、随意契約の、ここしか出来ませんよといったような流れ、そこで、今のところ随意契約をさせていただいているところです。これを大きく変更をかける。全体を変えないといけない。そういうようなところに、私どもの組織が判断した場合には、当然、他社を含めて、指名なのか一般競争なのかというようなところにはなりますけれども、執行はそのときに考えさせていただく、検討させていただく形になると考えております。

○委員（前川原正人君）

最後です。先日、ミニ消防車を見せていただいて、今回の決算の中で反映されているわけですが、これも指名競争入札で執行されているわけですね。ただ自治法上、金額によっては、備品だったり、様々議会の議決がなくても執行できるという一つの条件があるわけですね。ですから予算ではある程度わかりますが、その執行のこれに至るまでの経過というのは、実際私たちにはわからんわけですね。だから、この金額でいきますと、481万8,000円が、入札でナカムラ消防化学というところが応札し、落札しているということなんですけれど、これは何者が入って、このような状況になったのかお示しいただけますか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

これに関しましては、6者を指名して、3者が入札参加しております。

○委員（前川原正人君）

6者を指名して3者が応札をしたと。ということは、あとの3者は辞退をされたと。そういうことですか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

そのとおりでございます。

○委員（池田綱雄君）

女性の消防吏員のために執務の環境を整備されております。非常にいいことだと思いますが、今現在、女性の消防吏員というのは何名おりますか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

今現在3名おります。

○委員（池田綱雄君）

もう二十数年前になりますけど、庁舎を建設するときに、どうしても女性をさわったりせんないかん場合もあると。だから将来的にはどうしても女性の消防吏員が必要だというようなことで、私は5名を想定して、いろいろ女性の整備をしたことを思い出しますが、今後、何名にされる予定なんですか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

先ほども平原委員の質問にお答えしましたけど、国の指針では、約5%を目指しなさいということにありますんで、9名を目標としております。現在も3名の女性が活躍しており、そういう活躍ぶりを見れば、今後より一層、女性が消防のほうにも目を向けていただけたらと思っております。

○委員（池田綱雄君）

私の近所に救急車が来ました。それに女性の消防吏員が乗っておりまして、患者が女性だったものですから、やはりほっとしますよね。女性がそういうふうに乗っていたらですね。だからぜひ女

性の消防吏員を増やしていただきたいと思います。

○消防本部警防課救急救助係長（園田 操君）

久木田委員のほうから質問があった、現場到着時間についてお示しします。令和元年度は9分48秒、令和2年度も9分30秒、令和3年度も9分30秒となっております。

○委員（平原志保君）

消防予防業務について伺います。117ページです。こちら、火災件数のほうが出てるんですけども、住宅用火災警報器の設置義務化があつて10年経過しているということなんですが、火災件数の中で、この警報器をつけていたところというのは何件かというのは調査されてますか。

○委員長（川窪幸治君）

わかりますか。

○消防本部予防課課長補佐（有馬祐二君）

はい、ただいまの質問にお答えいたします。今わかっている時点で令和3年の火災件数が52件で、そのうち24件が住宅火災でありました。そのうち、住宅用火災警報器というものが設置されているものが5件ありましたという、把握はしております。以上になります。

○委員（平原志保君）

はい、この住宅用火災警報器なんですけれども、付けてないおうちのほうが多いのかなというちょっと感触を受けております。義務化となつてはいるんですけれども、PR等、ポスター展などされたり、いろいろ消防局のほうでもされてると思うんですけれども、10年たつて、もう一度改めて、既存の家を持ってらっしゃる方には、設置のPRをする必要性が、今あるんじゃないかなというふうに感じてます。ちょっと確認なんですけれども新築の住宅はもう100%これはついてると理解してよろしいですか。

○消防本部予防課長（西中菌章君）

お答えいたします。新築の建物については、建築同意のときに、全て設置をするようになっております。

○委員（平原志保君）

はい。またこれは予算を伴ってくるものだと思うんですけれども、10年たつて義務化がなかなか既存のおうちには進んでないと、我が家もですぬしっかり付けてなくつていうのでありますので、前は付けてたんですけれども、その電池が切れたらもうそのまんまとかになってたり、引っ越してそのまま付けてなかったりというのがあるので、もう一度、何か、しっかりと、市をあげてやる方向でまた考えていただければと思います。

○消防本部予防課長（西中菌章君）

現在もですね、広報誌やFM霧島、ケーブルテレビ、各地区にのぼり等を設置してですね、広報活動を行っておりますので、設置されてないところについてはですね積極的につけていただけるように努力してまいりたいと思います。

○委員（木野田誠君）

今の件でですね、もう14、15年前になりますかね、消防団員で設置したのがほとんどだと思います。だから消防局では把握されてないかもしれないというふうに私は思ってるんですけども、聞き取りで把握されてるかもしれませんが、設置をしてくださいだけじゃなくて、もう10年たつてますので、私もある日、ピッ、ピッとずっとそれまでうるさいのは何だろうかなとおもったら火災報知機で、電池を交換してくださいってということで、乾電池だけ変えればいだろうと思って買いに行ったら、電池がもうこの型ありませんということで、電池だけじゃなくて全体を変えなくちゃいけないようになったわけですね。で全体を一式買って取付けましたけども、やはり設置してないところは設置してくださいじゃなくて、10年たらそこに書いてありますけど、買いかえもしてく

ださいということで、一緒に広報していただきたいと思います。

○消防本部予防課長（西中菫章君）

地域住民の方は、今議員が言われたとおりですね、そういった部分がわからない部分があると思いますので、広報等通して、その部分を積極的にですね、地域住民の方にお知らせし、していきたいなというふうに思っております。

○委員外議員（有村隆志君）

ちょっと気になったんでわかれば教えてください。主な不用額調書の中の54ページにですね、常備消防費の中で翌年度繰越しというところに、消耗品費があるんですが、毎年これは予算計上するものだと思うんですが、どうしてこういう形のもが書かれていますか。

○消防本部総務課主幹（池田康一郎君）

この消耗品につきましては、不思議に思われる部分が確かにあられると思います。これは、通常、御説明は多分3月に昨年はしていると思いますけれども、補正のタイミングでですね、これは、コロナの交付金を活用しまして、消防吏員の感染予防の対策事業をさせていただきました。1月だったと思いますけど、出させていた中で、使用し切れなかった部分、必要なものは即、当然、入れたかったですけれども、物が入ってこないというようなこともございましたので、繰越しをさせていただきましたところですよ。よろしくお願いたします。

○委員（塩井川公子君）

口述書の中の応急手当普及事業というところがありまして、116ページなんですが、普通救急講習を38回の547人。それと救命講習を63回、1,321人に受講していただいたと書いてありますが、この普通救命講習と救命講習の違いは、この1,321人のほうは、出前講座によるって書いてあります。この違いは、一般の方との違いだと思いたいますが、年間、これまでの推移でいいですか。どれぐらいあるんでしょうか。教えていただけたらと思います。

○消防本部警防課救助係長（園田操君）

普通救命講習というのは、3時間の資格講習となるのが一つ。応急手当、出前講座というのは、1時間ぐらいの救急講習となって資格講習になのかとどうかの違いになります。

○委員（藤田直仁君）

先般行われました、現地調査、本当にいろいろ教えていただきましてありがとうございました。それでは早速なんですが、先ほどの久木田議員が言った、救急の場合の到着、時間ですか。9分30秒というこの時間というのは、一般的に、私にはわからないんですけど、例えばその、患者の容態によって全然違うと思うんですけど、目安みたいな何かあるのでしょうか、何分までに着けばよいというような、あれば教えていただけませんか。

○消防局長（細山田孝美君）

9分30秒というのは、要するに、現場到着になりますので早ければ早いほどいいわけですね。ですから、例えば、ここでもし何かあったときには近くに消防署が近くにありますがすぐ着くと。ただし、これが高千穂峰あたりとかすれば、やっぱりすごく時間がかかったりするということがありますので、時間が短いほうがいいのは分かるんですがその比較対象がですね、霧島市の消防局ではこの9分30秒ですよということです。一方、都会のところでは、たくさん消防署があるところは、おのずと速くなると、問題なのはその119番が鳴ってから、情報を素早く収集をして、そしてすぐ場所を確認して出るというのが、少しでも早くしましよというのが総務省消防庁の考え方で、9分30秒というのが、長いのか短いのかちょっと比較するのがですね、難しいと。これは年度ごとに、今まで、例えば13分かかったのが9分になりましたというすごく短くなっていますので、それは、指令等も含めて努力をしているということになると思いますので、今後も、それはなるべく短くしたいと、そのために、情報司令課で119番が入り、同時に、その場所を確認したら、もうす

ぐ出動の指令を、この前見ていただいておりますとおり、そのあとに聞き取りをします。今、コロナが広がってきてからですね、非常に我々救急隊のほうも悩ましい問題が出てきましたので、そういったところで情報をたくさん欲しい、だけど現着は短くしたいというのがありますんで、引き続き、そういう、少しでも早く現場に到着して、傷病者の方に取りつくというのに努力を重ねていきたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

というのはですね116ページの現状のところ、救急出動件数が去年に比べて、391件増えたというものですから、この6,102件というのは1日16件強ですよ。プラス391件増えたにもかかわらず到着時間が去年と今年と変わって、令和2年と3年と変わってないというところを見ると、すごく努力されてるとかそういったように、場所によって違うんで、何とも一概に比較するのは難しいんでしょうけれども、要はさっきの目安の時間も合わせてですね、これで本当にあの、霧島市全体を網羅出来てるんだろうかというちょっと心配だったんです。消防局とすれば、この今の救急車の台数とか配置っていうのは、自分だというふうに思われていますでしょうか。

○消防局長（細山田孝美君）

人員の話なりますけど人員は70%なんですが、車両の配置は100%です、100%以上ですね今、予備車を一台で運用してますので、ですから、その部分で言いますと、十分救急隊の体制は整っていると考えています。あと場所はもうそれぞれの分遣所、消防署がもう固定されておりますので、そういった中で、最大限発揮できる、そして、現場直近式といまして、現場に一番近い救急隊を出すような仕組みをつくってますので、例えば病院に到着して帰る途中に、もし、指令があってその救急車が出るようであれば、その途中の救急が出たりする方策もとってますので、そういったやり方で、情報指令課としては俯瞰的に、霧島市の地図を眺めて、どの救急車がどの現場に行くというのが、正しいかということ、常日頃考えて、それに対して運用をしておりますので、今おっしゃるような形で、きちんとこれからも対応していきたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

すごく安心しました。もう一つです。特にコロナ禍で、霧島市じゃなくても、ほかの地域でも、大きなまちほど、患者のたらい回しみたいなのがよくあるというふうに聞いていたんですけれども、霧島市の場合でもやっぱりそういうことがあったんでしょうか、そこら辺をちょっと教えていただけますでしょうか。

○消防本部総務課次長（川崎敏郎君）

平成21年度の消防法改正によって、消防車の搬送及び受入れに関する基準が見直されました。そこで、救急受入れに伴う脳疾患等ですね、患者さんにおいては輪番制をとったりですね、あと心疾患もですね、輪番制をとって、取るなどの体制を整えております。始良郡医師会が関係課で協議されて、受入れ体制が確立されていますから、傷病者の搬送などですね、電話連絡回数も3回以内で病院に収容できるということでパーセンテージで言えば、もう90%以上となっていますということで、受入れ状況もよくなっているという傾向です。

○委員（野村和人君）

消防団員のことについて教えてください。なかなか、手数に足りないというようなお話も聞いたことがあるんですけども、各地域の定数等、現状のライン数ってわかりますでしょうか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

消防団員の定数は、1,136人になっております。各地区の定数ですけども、すいません、間違えました。消防団の定数は1,236名となっております。国分方面隊の定数が320名。溝辺方面隊が124名、横川方面隊が112名、牧園方面隊が188名、霧島方面隊が100名、隼人方面隊が240名、福山方面隊が152名となっております。それから、現在令和4年10月1日現在で、団員数が1,126名となっております。

ます。各方面隊の現在の人数ですけれども、国分方面隊が307名、溝辺方面隊が113名、横川方面隊が81名、牧園方面隊が151名、霧島方面隊が91名、隼人方面隊が227名、福山方面隊が120名、及び、機能別の消防団というものがあまして、その方たちが36名の1,126名となっております。

○委員（野村和人君）

これの今の募集方法という形は、こういった形で募集をされていっているのでしょうか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

消防団の募集なんですけれども、講演会や、それから、地区の自治会などからも御協力いただきまして、広報活動なり、募集もしておりますが、また、団員さんが退職されるときに、他の方を紹介していただいたりというふうにして、入団していただいている方もおられます。

○委員（野村和人君）

自治会等を通じたりして、その退職の場合とはいう話で、確かに、すごく御苦労されているところもお聞きしています。これから自治会の加入率もなかなか減って行って、若い方にこそ逆に入っていっていらっしゃる方が多い形です。自治会に頼り切らず、ほかの方法も、募集方法も考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、今後もお努めをお願いします。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で消防局に関する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時58分」

「再開 午前10時04分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

市民環境部関係の令和3年度一般会計決算について、御説明申し上げます。まず、市民活動推進課につきましては、道義高揚・豊かな心推進運動に取り組むとともに、国際交流員による各種講座等の開催を通じて、市民の国際理解を深めることができました。また、コロナ禍の中ではありましたが、地区自治公民館・自治会が実施する様々な地域活動及び施設等の整備に対する支援や、NPO法人等の市民団体が実施する公益的な活動に対する支援等とおし、地域の活性化、市民活動の促進を図るとともに、共生・協働のまちづくりを推進しました。環境衛生課につきましては、人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成に向けて、合併処理浄化槽の設置促進や河川景観保全アダプト（里親）制度の普及啓発等に取り組んでまいりました。また、循環型社会の形成を図るため、自治会等に対し資源ごみ分別収集推進補助金を交付したほか、不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールなどを実施しました。さらに、新たなごみ処理施設の整備につきましては、8月に事業者選定を行い、その後、契約案件の議決をいただいたのち、年明けの1月に「川重・東洋特定建設工事共同体」と事業契約を締結しました市民課につきましては、戸籍法、住民基本台帳法等に基づく、各種証明等の発行申請、各種届出書の受理並びに異動処理等の業務など事務の的確な処理に努めたほか、マイナンバーカード取得者を増やすために、国分、隼人地区で平日の窓口時間延長や、休日交付を実施しました。また、男女共同参画の推進、人権擁護推進につきましては、市民に対する啓発や学習の機会の創出等に努めました。さらに、市民サービスセンターにつきましては、各種証明書の発行、税証明の発行、市税や保育料等の収納、一般旅券申請受付及び交付事務を行っており、本庁、各総合支所が開所しない土日・祝日や平日の17時以降の利用者ニーズに対応しました。

スポーツ・文化振興課につきましては、生涯にわたり、より多くの市民がスポーツに親しみ、継続して活動してもらうために、スポーツイベントの開催や施設整備に取り組んでまいりました。芸術文化につきましては、各種芸術文化団体が取り組む特色ある活動や霧島国際音楽祭の開催を支援するとともに、児童生徒を対象とした芸術鑑賞会事業や霧島国際音楽祭の支援をとおして、多くの市民に芸術文化活動に興味をもってもらえるよう努めました。最後に来年度開催予定の特別国民体育大会等につきましては、市民のおもてなしの気運を継続させるための、広報・啓発活動や国体ダンスの普及などの市民運動に取り組みました。各施策の詳細につきましては、「主要な施策の成果」等に基づき、各課長がそれぞれ御説明いたしますので、御審査方よろしくお願ひ申し上げます。

○市民環境推進課長（有満孝二君）

市民活動推進課関係の決算につきまして、御説明いたします。主要な施策の成果の24ページをお開きください。はじめに「道義高揚・豊かな心推進運動」につきましては、花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動及び姉妹都市交流の4つを重点項目として位置付け、市民の道義高揚・豊かな心の醸成に努めました。このうち、市民総参加による清掃活動等である「ふれあいボランティアの日」は、市内の自治公民館の方々を中心に5,852人の市民が参加して実施され、ボランティア活動への参加意識の向上を図りました。また、姉妹都市交流は、岐阜県海津市との姉妹都市盟約50周年を記念して、両市のラッピングを施した飛行機の就航、及び記念訪問団の派遣事業を実施しました。次に「地域振興支援事業」につきましては、地区自治公民館等の集会施設や簡易給水施設・無線放送施設の整備などのほか、令和3年度から防犯・交通安全活動に必要な経費を追加するとともに、当該年度に限り、新型コロナウイルス感染症対策への経費を支援しました。また、「地区活性化支援事業」では、各地区の伝統行事の継承や環境美化活動などに助成し、コロナ禍での地域の活性化を支援しました。なお、地区自治公民館、自治会等に対する補助の合計は、「地域まちづくり支援事業」を含めた3つの事業で、1,054件、1億3,295万4,270円でした。次に25ページの「自治公民館連絡協議会運営事業」につきましては、地区自治公民館における地域活動を推進するとともに自治会加入を促進するため、各地区自治公民館連絡協議会で会議・研修会を開催し、地域間相互の情報交換・連携を図るとともに、市の自治公民館連絡協議会では、2月の「自治会加入推進月間」を異動の多い4月と5月に改めることや自治会未加入者のゴミステーション設置についてなどの協議を行いました。また、「市民活動支援事業」につきましては、公益的な活動を行う市民グループを公募・選考し、7団体に総額181万2千円を助成して市民活動の促進を図りました。次に26ページの「国際交流の推進」につきましては、年々増加する在留外国人への支援として、生活上のサポートや日本語学習を支援するサポーターの養成や、在留外国人に対して日常生活に密着したテーマについて支援を行う「外国人のための生活文化等理解講座」を霧島市国際交流協会と連携して開催するなど、多文化共生社会の推進を図りました。最後に「地域の国際化の推進」につきましては、アメリカ、韓国から国際交流員を1人ずつ招致し、市のパンフレット等の多言語化翻訳等のほか、交流員が企画・実施する国際交流イベントや教室等を開催するなど、市民の国際理解の促進を図りました。以上で、市民活動推進課の説明を終わります。

○環境衛生課長（末松正純君）

環境衛生課関係の決算につきまして、御説明いたします。主要な施策の成果の27ページをお開きください。はじめに「大気・音環境の保全（苦情相談）」につきましては、空地の雑草、野焼き等の苦情や相談に対して、各関係機関等と連携し、迅速に対応しました。「水環境の保全」につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止対策として、合併処理浄化槽の設置に係る補助を行っており、単独処理浄化槽からの転換104基、汲み取り便槽からの転換61基、合計165基について補助しました。次に、28ページの「環境保全意識の向上（環境学習）」につきましては、緑のカーテン普及啓発事業をはじめ、環境パネル展や環境学習会、出前講座を行いました。「環境保全意識の向上

(環境美化)」につきましては、霧島市生活環境美化条例等に基づき68名の環境美化推進員を配置し、ポイ捨てごみの収集、犬のふん放置に対する指導等を行いました。また、環境美化モデル地区として2地区を指定し、地域における環境美化活動等の推進を図りました。海岸漂着物回収・処理事業につきましては、福山港、敷根、下井及び小浜海岸の延長9,028mの区間において、地域住民等の海岸清掃により集められた漂着物や台風等で打ち上げられた漂着物32.7tを処理しました。次に、29ページの「環境保全意識の向上(河川アダプト)」につきましては、河川堤防等の美化活動を行う156団体のうち150団体に対して活動支援金を交付しました。次に「狂犬病予防」につきましては、年2回市内各地で予防注射を実施し、犬の登録頭数6,188頭に対し、注射済頭数4,576頭、接種率73.95%でした。なお、集合注射による接種は1,576頭で、注射済頭数4,576頭の約34%でした。次に、30ページの「廃棄物対策」につきましては、循環型社会の形成を推進するため、資源物分別収集推進補助事業において、資源物の分別回収を実施した808自治会に1,478万950円の補助を行ったほか、使用済みの蛍光灯8t、乾電池30t、小型電子機器3.6tを民間業者に委託してリサイクル処理しました。次に、31ページの「廃棄物対策」につきましては、家庭系のごみ2万5,459tを民間業者に委託して収集運搬しました。なお、全体ごみ量は4万1,580tで、前年度より408t減少しました。また、缶類、ペットボトル、びん類等の資源物を民間業者や伊佐北始良環境管理組合の施設を通してリサイクル処理しました。なお、資源物の施設への搬入量は、天降川リサイクルセンターが1,584t、未来館が119t、山崎紙源センターが184t、合計1,887tで、前年度より20t増加しました。次に、32ページの「廃棄物対策」につきましては、30団体にごみ収集所の設置等の補助を行ったほか、電気式生ごみ処理機の購入補助を37件行いました。次に、33ページの「国分斎場」につきましては、耐火煉瓦、炉圧ダンパー等の修繕を行いました。火葬等の件数は1,926件で、改葬等の減少により、前年度と比べて479件減少しましたが、大人小人の火葬件数は52件増加しました。「敷根清掃センター」につきましては、残余年数を考慮しながら不具合に対応し、搬入されるごみを適正に処理しました。施設へのごみ搬入量は3万5,553tで、前年度の3万6,162tと比べて609t減少しました。(仮称)霧島市クリーンセンターの整備につきましては、昨年8月に事業者選定を行い、本年1月に建設工事及び運營業務委託契約を締結するとともに、建設予定地の造成工事を行いました。最後に、34ページの「南部し尿処理場」につきましては、施設の維持修繕等を適切に行いました。搬入量は5万6,072kℓで、前年度の5万5,246kℓと比べて826kℓ増加しました。35ページの「牧園・横川地区し尿処理場」につきましても、施設の維持修繕等を適切に行いました。搬入量は1万1,723kℓで、前年度の1万1,389kℓと比べて334kℓ増加しました。以上で、環境衛生課の説明を終わります。

○市民課長(鮫島真奈美君)

市民課関係の決算につきまして、市民サービスセンターを含め御説明いたします。主要な施策の成果の36ページをお開きください。はじめに「戸籍事務」につきましては、令和4年3月31日現在で、本市における本籍数は5万8,546戸籍で、対前年比で357戸籍減少、本籍人口は14万150人で、対前年比で1,116人減少しました。次に「住民基本台帳事務」につきましては、令和4年3月31日現在の人口は12万4,330人で、対前年比で171人の減少、世帯数は6万1,900世帯で、対前年比で295世帯増加しました。住民基本台帳人口のうち、令和4年3月31日現在の外国人の人口につきましては828人で、対前年比で71人減少しました。また、平成28年1月より開始されたマイナンバーカードの発行件数は、令和4年3月31日現在5万456件で人口に対する比率は40.37%となっています。また、市民課窓口にて、本年3月18日から、利用者が職員と接触せずに証明等の交付手数料の支払いができるセミセルフレジと、クレジットカードや電子マネーによるキャッシュレス決済を導入しました。これらの同時導入は、県内初の取組であり、新型コロナウイルスへの感染リスクの低減や多様化する市民ニーズに的確に対応できました。次に37ページの「市民サービスセンター」につきましては、年末年始を除く10時から19時までの毎日、住民票、戸籍、印鑑登録証明などの各種証明書

の発行、市税や保育料、市営住宅使用料などの収納業務、一般旅券の申請受付・交付事務を行っています。本庁、各総合支所が閉庁している土日・祝日や平日の17時以降も利用できる窓口として、住民サービスの向上を図りました。次に38ページから40ページの「人権・男女共同参画グループ」及び「人権啓発センター」につきましては、「霧島市人権教育・啓発基本計画」に基づき、小学生を対象とした人権の花運動や隼人人権啓発センターにおける人権学習会の開催などにより、人権意識の高揚を図りました。なお、じんけんフェスタにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年に引き続き中止しました。最後に40ページの「男女共同参画の推進」につきましては、男女共同参画に関する出前講座の開催、女性のための無料相談等を実施したほか、令和4年度で終期を迎える第2次霧島市男女共同参画計画の改訂準備のため、市民意識調査及び企業実態調査を実施しました。なお、男女共同参画地区別セミナーにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年に引き続き中止しました。以上で、市民課及び市民サービスセンターの説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

スポーツ・文化振興課関係の決算につきまして、国民体育大会推進課を含め御説明いたします。主要な施策の成果の41ページをご覧ください。はじめに「芸術文化の振興」につきましては、市内各小中学校において市町村による青少年劇場や生徒芸術鑑賞会など、一流の音楽や演劇などに触れる機会を提供し、豊かな心の醸成に努めました。第42回霧島国際音楽祭は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら市内外で公演が開催され、延べ10,330人が参加され、霧島の夏の風物詩として定着しております。また、例年、市内の小学6年生を対象に開催しております「劇団四季こころの劇場」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。次に42ページをご覧ください。市民の健康増進や生涯スポーツの振興を図るため、学校体育施設を地域住民に開放している学校体育施設開放事業につきましては、延べ15万9,864人が利用されました。

スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座につきましては、地区自治公民館や子ども会等で13回開催し、270人が参加されました。九州大会や全国大会へ出場した方に対する旅費の一部助成につきましては、個人23件、団体16件の支援を行いました。生涯スポーツを推進するためのスポーツ大会の開催につきましては、各地区で行われるスポーツ祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4地区で8競技を実施しました。また、上野原縄文の森駅伝大会は、30回記念大会として準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりました。次に、43ページをご覧ください。「燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会負担金」関係につきましては、両大会の開催に向け、関係機関、団体及び市民が一体となった感動の大会となるよう、広報・啓発活動として、広報・イベント等の実施や屋内外広告物等リニューアル・作製、市民運動の推進として、環境美化クリーンアップの推進や花いっぱい運動の推進を行い、両大会の開催に向け、気運の再醸成に取り組んでまいりました。次に、44ページをご覧ください。社会体育施設の工事につきましては、令和2年度からの繰越事業として国分運動公園陸上競技場の芝の張替え、給排水設備、散水設備、電気設備の整備工事を行いました。また、国分運動公園陸上競技場の改修工事として、インフィールド、アウトフィールドの改修工事や、ナイター照明ケーブル工事などを実施したところです。最後に社会体育施設の修繕につきましては、経年劣化などによる不具合に対して、必要な修繕を行いました。また、備品として、国分陸上競技場第3種公認更新に伴う必備用器具一式や国分武道館柔道畳などを購入しました。以上で、スポーツ・文化振興課及び国民体育大会推進課の説明を終わります。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時25分」

「再開 午前10時40分」

○委員長（川窪幸治君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（久木田大和君）

環境衛生課のほうにお伺いします。合併浄化槽についてちょっとお聞きしたいのですが、合併浄化槽の設置については、補助金が出てると思うんですが、これは霧島市全域が対象になっているかというところと、あと、令和3年度について申請が上がった件数について全てその補助金等の対象になったのかについてお伺いします。

○環境衛生課長（末松正純君）

合併浄化槽のまず補助の対象地域ということですが、下水道が既に供用されている区域、それから、実際に事業の認可がおりてくる区域、こういったところについては対象外というふうになっております。ただし、下水道の計画区域で、まだ事業を実際するめどが立っていないような地域については補助の対象になっているということで、そういう下水道区域以外のところについては当然、合併浄化槽の対象になるということでございます。それと補助金につきましては、要望も多いということで、前期と後期と分けて募集をするようにしております。その中で、財源が足りなくなれば当然、次年度に送るといような対応をしておるといことでございます。

○委員（前川原正人君）

ページごとにお聞きをしておきたいと思います。24ページの中で、地域振興支援事業ということで、これは例年ですと、この成果書のほうに、数字がいつも掲載があったんですね。今回のこの市民環境部のこの資料2のほうの各会計決算資料ということで、1億2,577万358円ということなんでしょうけれど、これは前年度と比較をすると、補助金の交付額が令和2年度の決算で見ますと、1億1,940万5,300円だったんですね。これが結構増加をしているわけですが、どのような理由によるものなのかお聞きをしておきたいと思います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

令和2年度と比較いたしますと、まず一つはコロナの関係の補助を実施しております。あと、交通防犯の補助金が令和3年度から始まったという部分がございます。これらが大きな要因ではないかなと思っております。

○委員（前川原正人君）

どうしても我々の立場は、どうしてもその数字でしか見れない部分がありますので、前年度と比較をするわけですが、令和2年度が380件、合計だったわけですね。これが、562件ということで、1.5倍ほど増加しているわけですね。やはりこれも、今おっしゃるようにコロナの対策だったとか、交通防犯の補助金が始まったという要因という理解でよろしいですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

今、委員のほうが言われました、令和2年度の380件の件数自体がちょっと手元にないものですから、事業の積算がどのような事業を合わせてこの事業になったのかというのはわからないんですけども、令和3年度の部分につきましては、地域振興補助金の部分が562件、地域振興補助金の中には、地区自治公民館等の集会施設等整備事業、あとスポーツ施設等整備事業、共同墓地環境整備支援事業、簡易給水施設等整備支援事業、無線有線放送施設整備支援事業、地区自治公民館運営支援事業、地区自治公民館防犯交通安全推進事業という事業がございます。そのほか、地区活性化補助金の部分が485件ございます。地域まちづくり事業としまして7件ございます。これらを合わせた数字が1,054件という形で報告をさせていただいたところでございます。ただ、一つの要因として、令

和2年度、3年度、どちらとも新型コロナの状況の中で地区活性化補助金の事業の割合が少なく、令和2年度のほうが少ない状況はあったのかなとは思っているところもございます。この、先ほど申されました380件の部分との相違点につきましては、また後ほどお知らせさせていただきたいと思っております。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

すいません。今の差の件なんです、大体170件ぐらいの差なんです、実際、今年からそのコロナの感染症予防の対策が88件、これは霧島市内の自治公民館数になっています。あと、防犯交通安全対策推進事業が88件ということで、176件ですか。あとそのほかの事業が減ったその差額でこの増加になっている状況です。

○委員（前川原正人君）

それぞれわかりました。それともう一つはですね、地域活性化支援事業というのがありますね。この下に。今の御説明でいきますと、コロナ禍の中でも、逆に言うと、地区の公民館は、数字で見えないので、内容がどうだったのかというのは検証はできないわけですが、昨年との比較が、地区活性化支援金事業で、令和2年度の補助の交付額が1,082万4,000円出してるわけですよ。今年が幾らなのかということになるわけですが、ただ、この合計の地区数を見てみますと、昨年在456件に対して今年が485件と。それなりの活動をされてきたのかなということですが、この辺の数字がですね、コロナ禍の中でもやはり上がってるというのは、ある意味、地域がそれなりの活動を対策しながら、蔓延防止だったりとか、コロナ対策の防止をしながら取り組んできたということにもなり得るんですが、その辺の分析等についてはどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

今、委員が言われましたことが、多分にある状況はあると思っております。ちなみに地区活性化補助金のほうの令和3年度の金額でございますけれども、1,237万2,000円を交付しているところでございます。言われましたとおり、件数につきましては、30件ぐらい増えているような状況はあると思っておりますけれども、やはりその地区で考え方が様々でございます、もう行事は一切しないというようなところもございますし、もう2年も3年も、やめているような状況なので、実施しようかというようなことで、そのコロナの発生件数の部分を見ながら実施をされたところもございます。また、令和4年度、今年度につきましても、この活性化補助金の部分につきましては、伸びている傾向があると思っております。

○市民環境部長（本村成明君）

少し蛇足になるかもしれませんが、ただいま、令和2年度、令和3年度、件数が456件と485件ということで、あまり大きくは変わってないんですが、この地区活性化支援事業につきましては、中身が地区自治公民館、自治会が行う清掃活動、これが非常に多いわけでございます。そうしますと、確かにコロナの影響は受けるんですが、外での清掃活動ということで、比較的これはもうどこも実施をされるような状況でございました。あともう一つ、私どもが公民館長さん方と話をする中で、工夫をされてるなと感じたことを一つ御紹介を申し上げます。敬老会です。最初、令和2年度ぐらいはもう全て中止と。人が集まるものは中止というのが多かったんですが、工夫をされて、例えば記念品だけを配るといったような形で敬老会のかわりにするといったようなことでもございましたので、そういった意味ではそういう件数もカウントとしてはしているということで御理解いただきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

細かいんですけども、決算書の41ページの、国分総合プールなんですけれども、こちらのほうの、ロッカーを買われているんですが、大した金額ではないんですが、随意になってるんですけれど

ども、こちらは、見ますと、500円硬貨を使えるようになった切符販売機も同じ会社なので、その関係でこちらに頼んじゃったというような感じなんではないでしょうか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

まず、コインロッカーのほうなんですけれども、こちらが、4段の8列、32使えるものを男女それぞれ入れてございまして、金額が若干違うのは、マスターキーあたりがですね、1個でいいということで金額が若干違います。こちらのほうですね、相見積りで3者ほど見積りを出していただいて購入しております、特に500円硬貨の更新した業者と同じだったのはたまたまということでございます。

○委員（平原志保君）

引き続き、またちょっと細かいんですけれども、口述の10ページで国分武道館の柔道用の畳を購入していると書いてありますが、これ古いほうはどうされたんでしょうか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

柔道畳でございますけれども、2面分購入しております、1面分が112.5畳という広さになっております。やはり、以前あったものというのは、廃棄という形で、一部2階の小道場に敷き替えたりとかですね、有効活用しながら、不要な分については廃棄させていただいております。

○委員（木野田誠君）

マイナンバーカードについてお伺いしますが、令和4年3月31日現在、40.37%ということであるんですが、決算の場所をお願いする件ではないかもしれません。現在はどのぐらいいってるか教えてください。

○市民課長（鮫島真奈美君）

令和4年9月末現在が47.1%になっております。

○委員（木野田誠君）

霧島市だけじゃなくて、いろんなところで報道関係見ますと、このパーセンテージを上げるのに難儀苦労されているようですが、霧島市の場合は、どういう状況ですか。

○市民課長（鮫島真奈美君）

令和3年度におきましても、休日交付、時間外交付も行っております。資料をもう1回探してよろしいですか。申し訳ありません。

○委員長（川窪幸治君）

後ほどお願いいたします。

○委員（藤田直仁君）

道義高揚豊かな心推進運動のところで質問させていただきたいんですが、姉妹都市交流についてなんですが、この成果表の中で見ると、具体的措置の中では、マスコットキャラクターをラッピングした飛行機を就航とか、訪問団を派遣したみたいな形で書いてあるんですが、その下に今度は派遣団を中止して、青少年交流はオンラインによる交流を実施したと。成果のほうには、市民参加型の事業として実施しという感じで、どういう形で実際あったの、この言葉を見る限りだと、頭がこんがらがらるんで実際どういう形でやられたのかっていうのを明確に教えていただけませんか。

○市民活動推進課長（有満孝二君）

道義高揚豊かな心推進運動の部分の中の姉妹都市交流、岐阜県海津市との交流の部分でございます。令和3年度につきましては、こちらのほうの成果、具体的措置の部分に書いております50周年のラッピングという部分につきましては、ちょうどその50周年というのは、令和2年10月が50周年でございましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、遅れて、令和3年4月に就航式を実施したところでございます。この中で、この記念行事ということで、関係者を集めて、海津のほうに訪問

をさせていただいたという状況はございます。ただ、通常でありますと、一般の訪問団の交流という部分も、一般の方々とあと青少年の部分と両方やっているところでございますけれども、この二つ、この部分につきましては、新型コロナの関係で、実施せず、青少年の交流につきましては、オンライン交流ということで、実施したところでございます。そのような状況で、この成果の部分では、参加型の事業として実施しという状況を書いておりますけれども、そのような状況の中で、コロナ過の中でも、できる部分は実施しようということで、青少年の部分等につきましては、WEBを通しての交流とかいうような状況をつくったということでございます。

○委員（藤田直仁君）

ということは、実際は行ってはいないということなんですね。行ったんですか。ごめんなさい、ちょっとよく今の説明でよくわからなかったんですけど。

○市民活動推進課長（有満孝二君）

この50周年の記念就航の部分の中で、一応、関係者9名ほどが、海津のほうに訪問をされているということでございます。

○委員（野村和人君）

ごみ処理の関係について、31ページ等についてお聞きさしてください。全体のごみの量は、408 t減少、資源ごみについては20 t増加、し尿処理については増加という形になってはいますが、これを総括的に分析すると、どういった要因だったのか。お願いいたします。

○環境衛生課長（末松正純君）

まずごみ量ですけれども、ごみも決算書の中に主要な施策の成果等の中には清掃センターに搬入されたごみの量とか、いろいろあるんですけど、まず全体の牧園、横川分も含めた、全体のごみ量として、全体的には減っているということでございますが、その中身も、燃えるごみと不燃ごみ、粗大ごみ、それから、そういう分け方、あと資源ごみですね、そういうのもありますし、あとは一般家庭から出る家庭系の一般廃棄物と、事業系の一般廃棄物というのがあたりします。そういう中で、全体的に見れば、家庭から出るごみについては、一旦そのコロナの時期は、そういう片づけ需要とかあって、若干増えたりはしております。ただ、事業系のごみについては、やはり事業者がだいぶコロナの影響を受けまして、特に飲食とか、そういったようなところについては、企業活動がなかなか活発にできなかったというのでもあって事業系ごみが減るような傾向が見て取れました。それが、令和2年度、3年度続く中で、だんだんだんだん戻ってきているという状況です。ただ全体を通して、そういうような、ごみ量自体が、ちょっと減ってきているのかなという状況です。それから、資源ごみについては、若干増えたような実績にはなっていますが、それも、中身が、紙類とか瓶類とか、別途プラ、いろいろございまして、もっと言うと、敷根清掃センターで焼却したときに出るスラグ、こういったものも資源化しておりますので、重量ベースでいうと、そういったものの量にも、左右はされるわけなんですけど、一般家庭の傾向としては、ペットボトルとか、缶とか、そういったものが少しずつ増えてきているような状況が見れるようです。ただ、紙類とかは、今、御承知のとおり街中を見れば、アルパカであったりとか、平屋であったりとか、自主回収をされてる業者さんもいらっしゃいますし、新聞について言うと、もう昔は、ごみステーションに持っていったわけですけども、今はもうほとんど軒先に回収にこられるということで、紙類自体の量というのは大分減ってきているのかなと、中身がいろいろとある中で令和3年度の決算について言えば、若干こう、トータルで増加しているということだと分析しております。し尿については、し尿につきましては、中身がいわゆる生し尿、くみ取りの生し尿というやつと、合併浄化槽から回収される浄化槽法で、この大きく分けて2種類あります。御承知のとおり、くみ取りの世帯というのはもう大分減ってきております。その代わりに、住宅が建てば、浄化槽は増えていくという中で、トータルでは、人口なんかも減ってきてるわけなんですけれども、業者にちょっと確認したところ、

くみ取り便槽から合併浄化槽に変えた場合は、やはり、浄化槽汚泥を清掃したほうが、くみ取りを回収するよりも、同じ世帯であっても浄化槽のほうが水分が多いので、ちょっとう、若干量がふえていくと。だから、本当は人口が減れば、こういうし尿の量も全体的に減っていくはずなんですけれども、浄化槽の転換というのが大分進んでいるのかなということ、その分、少しずつ微増しているような状況なのかなと。ただ全体的に見れば、ほぼ横ばいの状況で推移しているのかなというふうに見ております。

○委員（野村和人君）

人口が減っている中で、どうなのかなというところで、私も疑問を持ったところでした。ごみの量は減っていった、資源ごみのほうが増えていった状況として、なんらか良い啓発活動とかされてらっしゃるのかなと思うところがあったんですけど、あれば御紹介ください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

市民への啓発活動としましては、一般的に出前講座で、各地区から地区自治公民館であったりとか小学校に呼ばれて出前講座を行っております。また令和3年度は、広報誌にも特集としましてずっと1年間通して、ごみ問題に関しての特集を組ませていただいております。また、出前講座でも紹介するんですけども、スマートフォンアプリのさんあ〜るというものを市民の方々に知っていただくということで、広報紙の1番表紙にそのQRコードを載せたりとか、ちょっと、小さな工夫を重ねながらやっているところです。

○委員（木野田誠君）

25ページの自治公民館連絡協議会運営事業のところ、自治会未加入者のごみステーション設置について、書いてくださっておりますので、ここについて質問いたしますが、以前、この件について私も一般質問させていただいた経緯もありますけれども、自治公民館連絡協議会においては、この件についてはどのような話し合いがされて、どのような結論が見出されたのか、お知らせください。

○市民活動推進課長（有満孝二君）

以前、一般質問等でも少しお答えさせていただいたんですけども、自治会加入率がかなり下がってきているというような状況の中で、未加入者のごみ問題をどのような形で取り扱うかということがございました。その中で、市の自治公民館連絡協議会の中で、その未加入者用のごみステーションを1か所どこかつくれるような状況ができないかというような御相談をさせていただいたことがございます。その協議の中では、やはり、逆にこの自治会加入率が低下すると、ごみステーションを誰でも、未加入者の方々が利用できるようなステーションをつくっていただくと、逆に今加入されてる方々が、脱会されて、自治会加入率がどんどん下がっていくというような状況が生まれるので、基本的にはちょっと反対であるというような話があったところでございます。

○委員（木野田誠君）

一般質問したときには、一応、部としての考え方は持っているけども、部が先に話をするわけにいかない。自治会のちゃんとした公民館連絡協議会があるから連絡協議会のほうから先に、意見なりもらって、それに対応して、部として対応しなくちゃいけないというような、回答だったと思うんですが、当然ながら私はそのときに質問した趣旨内容は、移住定住の関係から、このテーマを取り上げて、これじゃ移住定住する人が少なくなりますよと。なかなか後々のことを考えたら、来なくなりますよというような、市民の方からの定住者の方からも意見もいただいてこれを取り上げたんですけども、今の回答を聞いてみると、全然、何か進歩してないような感じがします。地区自治公民館連絡協議会からも否定された、というような感じになっておりますけど、こうなると市当局として、やはり、ここに何らかの介入をして、方策を考えていかないと、ただ連絡協議会がおっしゃるように確かに、未加入者にそういうごみステーションを利用する権利を与えると、加入者が減るというようなことも考えられるかもしれませんが、果たしてそれもそうなのかどうか

からないわけですよ。逆に、加入この利用を進めたら、いや私たちも入りますという、意見もあるかもしれません。これはどっちかわかりませんが、やはりそういうところを考えると、行政としては、もうそろそろ、行政としての方針を出していただいて、そこにある程度の手だてなりをするなりして、結論を出すべきではないかと思いますが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○市民環境部長（本村成明君）

非常に難しい問題でございまして、私どもも日々頭を悩ませているところでございます。おっしゃるとおり、行政として責任の所在を明らかにして、もう答えを出す時期には、当の昔に、来ているということは認識をしています。今日は決算の委員会でございますけれども今年度の取組も含めてということで、申し上げますが、決して、ただ手をこまねいているわけではございません。今のところは国分地区の自治公民館連絡協議会の中で、もうちょっと中身を詰めて、詳しく議論をしたり、意見を交換したり、そういうことは行っております。その中で、現段階で、公民館長さん方がおっしゃいますのは、ごみステーションを利用出来ないという人が市役所に相談があった場合には、自分たちに教えてくれと、自分たちが地域の力で解決をするからと、その代わりに、そういう未加入者専用のごみステーションをつくるのは待ってくれといったようなことで、要望といいますか、公民館連絡協議会側の言い分はそういうところになっており、ですので、私どもとしましては、そこ、そのところを熟慮して、じゃあどうするかということは今も一生懸命考えているということでございます。第一義的には、未加入者であろうと、自治会加入者であろうと、家庭から出るごみは市にこれは収集運搬する義務が法律で義務づけられていますので、市がこれをもう逃げることは出来ないわけです。その中で、自治会加入率とのことも含めて、加入率も非常に頭が痛い問題なんです。それをどうしていくかということで、考えているところでございますので、もうしばらく猶予いただきたいというふうに考えています。

○委員（木野田誠君）

私的にも未加入者用のごみステーションをつくるというよりも、やはり既存の自治会を持っているごみステーションを共有して使うというような方向性でですね解決していただけたらありがたいなというふうに思っております。ここはやっぱり、我慢強く努力して、大変な問題だと思っておりますが努力していただきたいと思っております。

○委員（前川原正人委員）

成果書の25ページになります。自治公民館連絡協議会運営事業ですけれども、自治会加入率を見るとですね、55.68%と、前年が56.45%ということで、いつもこの、状況を示しているわけですけど五十六、七%ですね。各地区の加入率というのはどのような状況ですか。

○市民活動推進課長（有満孝二君）

各地区の自治会加入率でございますが、まず、令和3年4月1日現在を申します。国分地区が51.13%、溝辺地区が67.90%、横川地区が78.60%、牧園地区が71.47%、霧島地区が61.72%、隼人地区が52.76%、福山地区が83.46%、全体が56.45%です。令和4年4月1日現在でございますが、国分地区が50.31%、溝辺地区が67.13%、横川地区が83.60%、牧園地区が70.32%、霧島地区が61.90%、隼人地区が51.85%、福山地区が82.36%の状況でございます。

○委員（前川原正人君）

1番危惧するのはですね、地域のコミュニティが壊れていくというのが、ただこれも強制出来ない部分があるんですけど、例えばそのアパートに入っている人たちへの大家さんへの要請とかですね、これはもう、無理をして、入れとも言えないし、入るとも言えないし、それも自主判断なわけですけど、やはりそういう一つの入りきかけをつくるような仕掛けがやはり、必要ではないのかなと。しかし、最終的には入る入らんは、その世帯主、その責任にもなるわけですけど、そういう工夫というのは行政としてはどのようなことで取り組んでいらっしゃいますか。

○市民活動推進課長（有満孝二君）

はい、行政としての取組状況ということでございますけれども、以前からお話をしてる状況でございます。まず、転入者の部分については市民課の窓口の方でもそのような状況をお知らせしているということでございます。また、開発行為等が出た場合には、業者に対して、どこどこ自治会になりますのでごみ問題につきましてはこういうところとしてくださいとか、自治会加入をよろしく願いますというような状況をお伝えしているところでございます。あとは集合団地、アパート等の部分につきましても、ごみの、そういうごみステーションをどうするかというような状況が回ってまいりますので、その段階でそのようなことを添えてお出しをしてるということと、あと、不動産のほうに、自治会加入の促進に関するチラシ等を配布をしているという状況でございます。行政の方で、独自に各アパート等を単独で回るといことはやっておりませんが、そこらについては、各地区自治公民館の館長さん方とか、自治会の方々をお願いをしているような状況がございます。

○委員（前川原正人君）

平行線にしかならないわけですよ。もう本人たちが、地域に入ってきた人たちが自ら決定することですので努力はしなきゃいかんと思います。それで順番にしたいと思います。この市民活動支援事業のほうですね、このNPO団体だったり、ボランティア団体へのこの資料を見てもですね、数字が出てこないわけですね、去年は。補助交付額が221万7,000円出してるわけですが、次からはこういう数字はぜひ載っていただきたいということは申し述べておきたいんですが、現実には載ってないので、この新型コロナウイルス感染症対策の金額もですね、幾らほど、各公民館に支出をしたのか、お示しいただけますか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

まず市民活動支援事業につきまして、応募が16団体ございました。その中で採択が13団体、実施団体は7団体でございました。それぞれの応募団体と申請額について申し上げます。特定非営利活動法人北斗会こちらに32万7,000円。Awesome（オサム）City Projectに50万円、霧島市芸術文化フォーラムに24万5,000円、アイラブ故郷八村に11万5,000円、WALK INN FES! 2020in霧島に40万円、宮内研究会に7万円、塚脇おやじの会に15万5,000円です。以上合計181万2,000円0です。続きまして、新型コロナウイルス感染症対策ですが、地区ごとに申し上げます。国分地区24件、194万円。溝辺地区22件、88万円。横川地区7件、39万円。牧園地区6件、39万円。霧島地区11件、49万円。隼人地区8件、124万円。福山地区が10件、52万円。合計で88件の585万円です。

○委員（平原志保君）

施策の成果のほうの、29ページ環境衛生課にお伺いします。狂犬病の予防接種の件数なんですけれども、ずっと、70.3%ぐらい、70%ぐらいが続いてたかなと思って、今回令和2年、3年も、73.6、73.95ということなんですけれども、これは、国内の平均っていうのは、幾つぐらいで、100%を目指せるものなのかどうかちょっとお伺いしたいところなんですけれども。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

国内の平均でありますと、持っている資料によりますと、令和2年度末が最新かと思うんですが、令和2年度末が全国平均で70.2%という状況でございます。

○委員（平原志保君）

予防接種の仕方は全体的に皆さん集まってやる。集団接種、あと個別にもかかる費用というのは同じということよろしいんでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

個別に打たれる場合は動物病院とかをそのまま利用されてということになります。費用としては基本的には同じような費用だと思んですが、病院ごとにどういった薬を使うとかですね、いう

ことによって少しく違ってるのかなという認識は、大体同じ金額だと思います。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

集合注射になりますと、お客様が出されるお金が3,400円という状況でございまして、動物病院になりますと、実際その霧島市内の動物病院であれば、3,400円はもちろん一緒なんですけど、あとは動物病院ごとに、診察をされたり、一般的に動物病院でされますので、注射を打っても大丈夫かどうかという飼い主の方が不安があるときには、集合注射じゃなくて、動物病院に受けてくださいよということでお話をする場合もございます。ということで3,400円にプラス病院ごとの診察手数料等が発生する場合があるとお聞きしているところです。

○委員（平原志保君）

国内平均よりは高いということで、よくPRされて、皆さんも送っていただいているのかなと思うんですが、結構犬にかまれる事故というのを子育てしてましてあるんですね。狂犬病が国内で発生してないということなんですけれども、この数字を高めるように努力をお願いいたします。

○委員（野村和人君）

資料2の決算資料の9ページにあります、不法投棄家電4品目の運搬業務委託、ここについて教えてください。不法投棄はどこであったのか。またこれは1か所に4品目だったのかどうか。そしてその上にあります看板製作、これも何箇所かだったのか教えていただけますか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

不法投棄の場所なんですけれども、4品目はですね、これは年間を通して、それぞれパトロールで回っていらっしゃる方、または美化推進員の方々、市民の方々からの通報とかもあったりするんですけれども、市内で発生したもので、家電4品目のものを1か所に集めておいて、たまった状態でこの委託で持っていったっていただくというような流れになっております。看板製作につきましても、看板製作を、この契約で100枚単位ぐらいでつくっていただいたものを、随時、不法投棄がひどい場所に建てていっているというような状況です。すいません、追加で、家電4品目とこの4品目なんですけれども、いわゆる家電リサイクル法でうたわれています、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、この四つを4品目と呼んでおりまして、それに関しては、委託をして、ちゃんと指定された鹿児島市のほうへ運んでいただいていると。それ以外の不法投棄に関しましては、市のほうで処理できるものは市のほうで処理しております。

○委員（野村和人君）

看板のほうは100枚単位とかいうようにお話いただきましたけれども、今のこの14万800円については何箇所分だったのか教えていただけますか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

ちょっとですね、今、令和3年度で何箇所に設置したかという数字を持ち合わせていないんですけれども、この委託で100枚単位でつくっていただいた後、設置をするのはもう自分たちで設置しておりますので、ちょっと後もって、令和3年度に何箇所設置したかっていうところはお知らせしたいと思います【31ページに答弁あり】。

○委員（平原志保君）

こちらの資料2の21ページなんですけれども、市民課にお伺いします。霧島市女性のための無料相談業務委託で、63万1,070円というのがあるんですけれども、こちらは、今回、何人くらい相談にお見えになっていたのかちょっとまず教えてください。

○市民課主幹（福永義二君）

女性のための無料相談、働く女性の家と隼人市民サービスセンターのほうでそれぞれしてございまして、委託料を払っているほうは、働く女性の家のほうでございまして。働く家の女性の家のほうが、相談件数、昨年度は66件でございました。

○委員（平原志保君）

すみません。ちょっとわかんなかったんですけど、働く女性の家で行ったということですか。【「はい」という声あり】、こちら契約の相手は、メンタルケア研究所ということですか。こちらの中身なんですけれども、言ってみればカウンセリングということになると思うんですが、結局、家庭や職場とかの相談、悩みとかで伺って、解決方法を求めている方が多いのかなと思うんですけども、そこでの相談をカウンセリング対応で、結局は解決になっていくのかどうか、この辺はどうなんでしょうか。

○市民課主幹（福永義二君）

こちらにつきましては、悩みを抱えた方の相談、女性の相談なので、どこに相談していいかわからないという方も含めての御相談を承っているところです。御指摘のとおり、その場で解決をしてほしいという方については、なかなか難しい。ただし心理士さんなので、方向性を示すことはできるということです。こんがらがった糸をほぐすために、こういったこと、こういったことが考えられますねというようなお話をした上で、必要に応じて、例えばその件については警察がいいでしょうとか、その件については法律相談がいいでしょうとか、あるいは御家庭に帰ってお子さんとしっかり話し合ってくださいねとか、その結果はまた、翌月とか翌々月とかに予約をとってお話をしましょうねというような形で進めていらっしゃるといふふうに聴いております。

○委員（平原志保君）

そうですね。ちょっと難しいところだと思うんですけども、心の悩みということでしたらカウンセリングとかでいいのかなというふうには思うんですけども、結局、こちらのほうに行かれたような方たちが結局解決せずに、また議員のほうにまた相談に来るというケースも、意外と多くてですね、方向性を示してくださるというのはそれが大事だと思うんですけども、何かもうちょっとこうダブルで、行政関係者も入って、かつ、カウンセリングの人も入ってとか、もうちょっとこう解決方法に直結するような、時間だけかかるのではなくて、というような相談の場所があればありがたいのかなというふうに思っています。63万円の金額で、66件見ていただいているということなので、やってる方たちも、負担も多いとは思うんですけども、その辺、今後もこの形でいかれる予定ですか。

○市民課主幹（福永義二君）

はい、現在、お示ししている資料は令和3年度の決算の状況でございますので、こちらにつきましては、女性のための無料相談、霧島市には配偶者暴力相談支援センターが出来たことから、そちらのほうの相談関係と調整をいたしまして、令和3年度いっぱい事業を終了いたしました。全ての女性に関する相談は、配偶者暴力相談支援センターまたはそちらの関係部署のほうで取り扱うという形をお願いをしているところです。

○委員（藤田直仁君）

環境衛生課のほうにちょっと御確認したいことがあるんですけども、資源ごみのリサイクル処理を行っていらっしゃるんですけども、この工程の中で、資源ごみの売却等は行われていると思うんですが、その売却益についてお示してください。

○環境衛生課長（末松正純君）

資源ごみの売却益につきましては、アルミ缶・スチール缶等の売却益ということで、令和3年度が4,885万2,784円がアルミ缶・スチール缶等の売却代金ということになります。イメージ的には天降川リサイクルセンター等に集められたものが売却されてこういう収入があるということです。それと、小型家電につきまして、拠点で回収してまとめてちょっと業者に引き取っていただいているわけですが、これが13万7,060円ということになっております。合計いたしまして、4,898万9,844円ということになっております。

○委員（藤田直仁君）

今もその数値というのは、この決算書附属書の中でどこに表記されているんですかね。

○環境衛生課長（末松正純君）

決算書でいきますと、歳入の56ページですかね。ここに雑入というのがありまして、58ページの上のほうになりますかね。雑入の雑入の区分で9雑入というのが58ページの1番目上にあると思うんですが、この中に含まれるということになります。

○委員（藤田直仁君）

この金額というのは、一般市民への公表というのはなされているんでしょうか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

出前講座等で、各地域に出向いて説明をするときにはですね、ごみの出し方・分け方を説明した後に、皆さんの御協力のおかげで、今年度はこれぐらいの収入がありますので、また今後ともよろしく願いますということでその場で説明はいたしているところです。

○委員（藤田直仁君）

広報誌とかもしくはホームページ等での露出というのは、今のところしてないんでしょうか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

令和3年度にごみ問題の特集を組ませていただいたときには、ちょっとその歳入の金額も出たんですけども、随時そのホームページで更新しているという現状にはないです。

○委員（藤田直仁君）

何を言わんとかするというと、こういう形で、行政の方それから市民の方が一生懸命協力して、これだけの収益が上がっているわけですね。せっかくなんで、出前講座だけではなくてですね、皆さんの協力でこれだけの収益が上がっているんですよというのは、啓発活動の一環になるのではないかなというふうにも、心から思っております。これを励みに、さらにその啓発されていくのではないかといいところもありますんで、できるだけこういうところの部分も、成果という形で、市民のほうに露出してアピールしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境衛生課長（末松正純君）

広報誌で定期的にといいのは、またその担当部署との調整がありますけれども、ホームページ等では私どもの裁量でできる部分が大分ありますので、そういったところでは、そういう結果について、今後継続して公表していくような方向に持っていきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

本来であれば昨年の成果書の27ページになるんですが、昨年度で終了をした事業の自然環境森林の保全の項目があったわけですね。いわゆる、宮脇昭方式ですか。これが10年間の補助事業でありますよ。実績が去年のこの成果書を見ても、10万本に対して6万3,320本、参加者が5,579人がこれに対応したという、歴史があるわけですが、10万本もにならなかったというのは残念ですけど、問題は、今まで植えてきた、これをどこが管理するのかという課題が出てくると思うんですが、そこはどのような対応になるんですか。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

10万本植林プロジェクトが令和2年度末で終了をしているということで、今委員から言われましたとおり宮脇昭方式の混植密植方式の植林法をとっているということで、その方式に精通しているNPO法人霧島ふるさとのちの森を守る会だったと思うんですけど、そこにまだ植えて、日、年数が浅い部分は外周部分の草払いと植えた部分の草払いをお願いをしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

27ページの水環境の保全ということで、昨年度の実績を見ても、要綱を変えて30万円を上乗せをして施行したということで説明があるわけですが、30万円の金額をプラスした分が、

どのように反映をしたのかっていうことをお聞きをしたいんですが、どうだったんでしょうか。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

30万円の上乗せということで単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換します場合に、もちろん補助の明細をいいますと、本体の設置工事費に対する補助金、そして既存の単独浄化槽を撤去する場合の撤去費に係る補助金、そして30万円というのが合併処理浄化槽を設置する場合の宅内の配管を設置する場合の補助ということで、これは単独処理浄化槽の部分にあるんですけど、くみ取り便槽からの転換に関わる部分にはこの30万円の補助はないところでございます。令和3年度はそのような状況でありまして、実際問題、水環境への負荷というのはくみ取り便槽よりも単独処理浄化槽のほうが影響が大きいということで、この部分30万円がついたことで、より負荷の高い単独処理浄化槽が転換しやすくなったということで、主要な施策の成果でいきますと2年度が単独転換が88基だったのが、大きくはないんですけど令和3年度では、104基に増えているという状況だと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

水環境というのはこれはもう昔昔の話ですけど、鹿児島県がですね錦江湾ブルー計画を出した、それからも継続している事業でもあるわけですね。今現在、この霧島市の浄化槽設置率というのはどれぐらい上がっていますか。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

浄化槽設置率っていうのですみません資料持ち合わせていないんですけど、一般的に浄化槽とか下水道処理で水環境保全するという目安になるものが、汚水処理人口普及率という数値がございます。これが霧島市の総人口が分母にきまして、分子のほう下水道のほうで供用開始をしている区域、プラスそれ以外の地区においては合併処理浄化槽で処理をできる人口割合というものがありまして、その部分でいきますと、令和3年度末現在で、汚水処理人口普及率が84.7%という状況になっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

100%にするのが1番いいでしょうけど、例えば中山間地域になりますと、なかなか無理がありますし、確かに国県市町村の補助率、補助金もあるんですけども、1番のやっぱり問題はですね、場所的な問題もありましょうけど、財政的に言うと、いわゆるその財政力指数に応じて、県の補助率が違うんですね。霧島市は財政力がいいものだから、その分が減らされてるんですよ。ただ垂水市なんかの場合は満額出るわけですね。そうすると当然その設置をする方にしてみると、負担が少しでも抑えられるという利点があるわけですけども、霧島市として、財政力指数は一応横に置いて、財政的に担保すべきではないかということで、そういう議論というのはされてはいらっしゃるんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

今の財政力指数の補助率の撤廃については、県のほうにもですね、いろんな場面を通じて要望しております。それから湾奥協議会とかですね、そういった場でも、同じように、その他自治体さんと一緒に、県や国の国会議員等含めてですね、いろんな、財政力指数だけにかかわらず、そういった国の補助というのをしっかりと、または県のそういった補助をしっかりとしていただくような呼びかけっていうのはしているところでございます。ちなみにですが財政力指数によって県の補助率が減じられた分については、結局市のほうが上乗せ補助してるということになりますので、結果的にはですね、そういう浄化槽を設置される方は、国が示すところの満額分は補助金が出てるということで、結果的に霧島市のほうがその分を負担しているという状況でございますので、その撤廃については今後も引き続き、要望していきたいというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

36ページです。在留関連事務の関係で令和4年3月31日現在の外国人数というのが、合計で823名ということで記載があるわけですが、これは外国も一つや二つじゃないと思うんです。その詳細というのは、どのようになっていますか。

○市民課長（鮫島真奈美君）

在留関係事務の人口について、828名でございますが、国別の上位といたしましてはベトナムが、1番多くて272人、中国が2番目で192、3番目がフィリピンで91人という状況でございます。

○委員（前川原正人君）

施策の成果で令和3年度決算で特徴的なのはセミセルフレジそしてクレジットカードや電子マネーによるキャッシュレス決済をやってきたという一つの成果があるわけですが、この利用率は大体どれぐらいの方たちがこれを利用されているというふうに、今のセルフレジとかですね、この利用率という点で見たときに、どのような状況なのか。

○市民課長（鮫島真奈美君）

セルフレジキャッシュレス決済につきましては、令和4年3月18日からでしたのでちょっと決算的には数は少ないんですけど、クレジットカードのほうが45件で、電子マネーのほうが61件で令和3年度中は106件の利用がありました。令和4年度につきましても、今年度でございますが、クレジット関係が312件、電子マネー計が424件そしてQRコード決済のほうが587件ということで合計6か月で1,323件ほど利用がされているところです。

○委員（前川原正人君）

利便性はまだまだ期待ができるという理解でよろしいですか。

○市民課長（鮫島真奈美君）

そのように考えております。コロナ禍もありまして感染対策にも寄与しましたし、キャッシュレスということでデジタル化もございますので、さらに進んでいくものかと考えております。

○委員（前川原正人君）

38ページの市民課の所管についてでございますけれども、この人権擁護推進事業ということで予算では毎年100万円を計上をしているんですね。決算額がですね、幾らなのかという点をお知らせいただけますか。

○市民課主幹（福永義二君）

御質問の補助金につきましては、18万8,000円交付いたしております。

○委員（前川原正人君）

39ページの人権啓発センター各種教室事業ということで、これが例年予算額260万円が計上をされているわけですが、これも先ほど同様に、おとしは、コロナ禍中でですね、中止になったりとか、そういう要因があったというのも認識をしているつもりです。しかし、令和3年度は、それなりの、270名の延べ人数で71回開催を小中学校でされているわけですが、この決算額というのはいくらですか。

○市民課主幹（福永義二君）

131万1,000円です。

○委員（前川原正人君）

これは以前からも予算委員会でも、これまでの決算委員会なんかでも指摘をしている部分ではありますが、同和対策法というのも既になくなっているんですね。しかし、また新たな、法律が出来ているわけですが、本来であれば、これまでの苦い歴史的な背景があるというのも認識をしているつもりですが、この啓発センターを、そのものを否定はいたしませんけれども、例えばこの、昔で言う、補充学習、その地域で人たちに対して、特に学校の授業するということで、そこだけに特化しているわけですので本来であれば、もっとこれを、広く全体に、普及できるような、

1 か所じゃなくてですね、いきなり全部は出来ませんので、そういうことも議論がやはり必要ではないんでしょうかと思いますが、どうなんですか。

○市民環境部長（本村成明君）

今の件につきましては、毎回やりとりをさせていただいているところでございますが、まず今霧島市が行っている施策は一般対策というふうと呼ばれております。これについて、少し、古い資料になりますけれども、平成8年に国の地域改善対策協議会が意見具申をしております、この段階で法律は失効しているんですが、特別対策の終了がすなわち一般対策への移行が同和問題の早期解決を目指す取組の放棄を意味するものではないと、一般対策移行後は、従来にも増して、行政が基本的人権の尊重という目標を見据え、真摯に政策を実施していく主体的な姿勢が求められるというふうになっております。全国の自治体で、これらをもとにそれぞれの施策が展開をされているというふうにご考えているところです。それと今おっしゃいました、小中学校の学習会につきまして、特定の地域の子供たちだけということではございませんで、広く呼びかけはしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

この問題はですね、もう平行線なんですね。しかし平行線なんですけど、私達の一番危惧するのは、逆差別と言ったらいけないですけど、やはりそういう歴史があったというのは、ちゃんと真摯に受け止めなきゃいかんし、反省してそれを教訓にしなければいけないと思います。やはり同じ人間なわけですので、やはり平等性、公平性という点では、余りにもそういう歴史があったにもかかわらず、日本特有のそういう、変な曲がった認識等が入っておりますので、これはやはり人権という点では賛同できる部分はありますので、今後も議論を深めて、そしてどうあるべきなのかというのは、永遠の課題だろうということに尽きると思っていることを申し述べておきたいと思っております。それともう一点は、今度は部署が変わります。決算特別委員会の現地調査で見させていただいた件ですけれども、陸上競技場の中ですね、それぞれ整備をしてきた経緯がございますけれども、これの保証期間というか、瑕疵担保というのはどのようになっていますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

機械についてはおおむね1年というところで瑕疵担保ということになりますけれども、それ以外に芝の部分とかですね、ただなかなか瑕疵担保というのが難しいところでございまして、そちらについては、真摯に施工業者と相談することなんですけれども、今、芝については施行からもう1年経過しております、きちっと根づいておりますので、この瑕疵担保問題というのは出てこないというふうに理解しております。

○委員（前川原正人君）

いわゆる瑕疵担保というのは、一つの行政用語的な部分があるんですけど、要は業者が施工して、その責任において瑕疵があった場合に、面倒を見ますよということになるわけなんですけれども、今回のこの整備によって、大分ランニングコスト、維持管理費ですね。これなんかは大分節約といいますか、大分圧縮できるというふうな認識でよろしいですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

ランニングコストについては、陸上競技場で考えますと、水が自由にまけるようになりましたので、水代は必要なだけ、巻けば当然上がることなんですけれども、必要という量がございまして、そんなに変わっていかないのかなというふうには考えてございます。あと、労力の部分で、非常に、それまで散水ロボットだったり、場合によっては使用者がいる場合は手まきで行ったりというのを、スプリンクラーで、自動で、場合によっては夜でもまけるというところで、労力について非常に省ける部分が大いのかというふうにご感じております。

○委員（木野田誠君）

単純な質問を2点ほど。河川アダプトで、交付単価が2通りあるのは、これはどういう意味の2通りになのかと、もう一つは、河川アダプトと道路アダプトがあるわけですが、なぜ道路アダプトは建設部のほうにあって、この河川アダプトはこっちにあるのか教えていただきたいと思います。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

主要な施策の成果にあります金額の部分でございますが、基本的にはアダプト制度が年2回以上の草払いと、空き缶の収集等をお願いしているところが基本事項でございます。2回していただくと、600㎡から1,200㎡でいくと3万円、それが最近コロナの状況とかで、1回しかできないよという場合も多くなりまして、1回しかできなかったところが半額の1万5,000円という状況となっております。あとほかの平米数も同じような考えの金額設定となっております。

○環境衛生課長（末松正純君）

道路アダプトにつきましては、河川のほうは環境美化ということで、これも建設部の河川の窓口もありますので、そこがやってもいいのかもしれないんですけども、制度を創設するときに環境サイドが音頭をとってスタートしたという経緯がありますので、河川アダプトについては、うちのほうでずっとやってきたという経緯があります。ただ、道路についてやはり、所管する部署が、県のほうもですね、そっちの土木サイドのほうで事業をやっておられますのでそういう流れの中のことだと思っております。あと、道路につきましては、建設業者がされる場合とかもあったりするかと思います。そういったようなところで、一応、環境のほうでは、河川については私どももやっておりますけれども、道路についてはそっちの建設サイドでやっているということです。

○委員（木野田誠君）

教えていただきましたけれども、その1回、2回とありますけれども、例えば3回する人もいるだろうし4回する人もいるだろう。この辺はどうなるのですか。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

登録いただいている団体におきましては、確かに2回以上されるところもあるんですが、金額としては面積要件で交付をさせていただいておりますので、回数が2回以上になってもこの金額という状況でございます。

○委員（久木田大和君）

市民課のほうにお伺いします。マイナンバーカードについてなんですけれども、マイナンバーカードは交付申請をした後に、自分たちで取りに来ないといけないというような状況になっているかと思うんですが、ある一定程度、長期的に取りに来られない方とかというのは、どれぐらいいらっしゃるのか教えてください。

○市民課長（鮫島真奈美君）

誠に申し訳ありません。数字を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。【31ページに答弁あり】

○委員長（川窪幸治君）

それでは後でまた報告のほうお願いいたします。

○市民課長（鮫島真奈美君）

先ほどの木野田委員が御質問されました、マイナンバーカード普及のための努力の状況ということでありますが、国分隼人地区で令和3年度から休日交付の回数を増やして、基本的に月2回休日交付を行っております。平日の時間延長も月2回行っております。広報きりしまにも、特集を組んでいただいたりしております。そして、今年の8月からは、企業のほうにお声掛けをさせていただいて出張申請のほうも伺っているような状況です。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 0時02分」

「再開 午後 1時02分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほど市民環境部のほうから審査をしたのですが、その後、発言の申出がありましたので、許可します。

○市民課長（鮫島真奈美君）

先ほど久木田委員のほうから、マイナンバーカードを長期的に取りに来られない方がどれぐらいいますかという御質問がありましたことについてお答えいたします。本年度7月に令和3年度に交付申請されて取りに来られてない方、1,012人の方に再通知、案内をまずしております。そしてまた1年後に最終案内というのをいたしまして再長2年半ほど保管をしております。本年10月までに最終案内を御案内した人が223人いるような状況でございます。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

野村委員から御質問がありました、不法投棄看板を作成した看板の設置箇所数なんですけれども、本市のほうへ看板を欲しいということで取りに来られて、こちらからお渡しした枚数というのを把握しております。霧島市内全部で、令和3年度89枚配布しております。

○委員長（川窪幸治君）

次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

商工観光部関連の令和3年度決算に係る主要施策の概要について、総括の説明を各課別に申し上げます。資料は、「令和3年度 決算に係る主要な施策の成果」の83ページから93ページまでが、商工観光部関連となります。まず、商工振興課につきましては、ふるさと納税制度を活用し、寄附金による財源確保とともに、返礼品による地場産業の振興、地域の活性化に努めました。また、消費生活相談事業については、消費生活専門相談員を配置し、消費生活に不安を抱える市民からの事業者に対する相談や苦情処理業務等を行ったほか、商工業振興に関しましては、霧島商工会議所や霧島市商工会等と連携を図りながら、商工業資金利子補給事業をはじめ、各種支援事業を推進したことにより、本市の多くを占める中小零細企業の経営基盤の強化や経営の安定が図られました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受けた市内事業者の事業継続を支援する事業継続支援給付金の給付をはじめ、新型コロナウイルス関連資金を借入れた中小企業等に対する支援や地域経済の回復・活性化を図るプレミアム付商品券の発行などにも取り組みました。企業振興に関しましては、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大の影響を受ける中でも、鹿児島県と連携し、県内外へのPR活動を展開し、企業誘致の促進を図ったほか、本市に立地いただいている企業等を支援したことにより、工業の振興や雇用の増大が図られました。また、地元の高校生及び就職担当の先生を対象とした工場等見学会を開催するなど、地元就職率の向上や地元企業の情報を知る機会の充実に努めました。次に、観光PR課につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ観光関連産業の景気浮揚のため、「いざ霧島キャンペーン実行委員会」を中心に、「カムバックtoいざ霧島！キャンペーン事業」、「スクールトリップin霧島！40,000人キャンペーン事業」のほか、誘客に関する各種事業を、官民一体となって実施しました。また、本市の魅力的な食材等の活用やブランド価値の向上を図るため、「霧島ガストロノミー推進協議会」において、「ゲンセン霧島」ブランド等の認知度の向上及び販路拡大ための取組を官民一体となって実施しました。

次に、商工観光施設課につきましては、利用者が安心して、快適に利用できる施設となるよう各施設の指定管理者等と連携し、利用者の利便性の向上を図りました。関平鉱泉の販売促進については、施設の維持や徹底した品質管理を行い、安心・安全な供給に努めたとともに関平鉱泉水の認知度アップに向けた各種イベントに積極的に参加する等して、販売促進を図りました。次に、霧島ジオパーク推進課につきましては、地域の持続可能な発展を目指し、関係機関や民間団体と連携しながら、地球遺産の保全、教育や観光への活用、防災への取組を推進してきました。本年3月、霧島ジオパーク推進連絡協議会に湧水町が加わり、構成市町全域までエリアを拡大し、活動を推進していく体制が整う等、令和4年度のエリア拡大新規認定申請のための準備を整えました。以上、商工観光部関連の概要を説明しましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、御審査くださるようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関連の決算について、説明いたします。「令和3年度決算に係る主要な施策の成果」の83ページをお開きください。ふるさと納税促進事業につきましては、巣籠もり需要を見据えた返礼品の開発やトラベルクーポンを追加するなど、宿泊返礼品の強化を積極的に実施したほか、ポータルサイトの拡充やサイト内ページのリニューアルなどを行い、前年度より約2億円多い12億7,857万9,000円の歳入決算となりました。消費生活相談事業につきましては、日々複雑多様化する消費生活環境の中において、年間969件の市民からの消費生活や事業者に対する相談対応及び斡旋を行うとともに、出前講座・公民館講座による啓発や、広報きりしま・FMきりしまを活用した消費生活関連情報の発信などに努めてきたところであり、消費者の不安防止や被害の未然防止につながったものと考えています。商工業資金利子補給事業につきましては、商工業者の体質強化や経営の安定化を図るため、制度資金の融資を受ける方に対し、利子補給補助を行いました。実績につきましては、78件、830万1,000円の補助を行ったことで、商工業者の健全な経営に寄与することができたと考えています。商工会・商工会議所活動支援事業につきましては、霧島市商工会、霧島商工会議所が実施する経営相談や各種講習会等により、市内の商工業者の経営の安定と向上につながるよう、霧島市商工会に1,374万3,000円、霧島商工会議所に716万8,000円の補助を行ったことで、商工業者の育成や経営の安定が図られたと考えています。84ページをお開きください。中小零細企業持続化支援事業につきましては、令和3年度から事業内容を見直し、自社ブランドの再構築に取り組む市内の中小零細企業（創業予定者含む）12事業者に対し、デザインの制作に係る経費の一部の補助を行ったことで、事業実施事業者において事業成果があり、また、事業に係るセミナー受講や個別相談実施による支援体制の構築につながったと考えています。事業継続支援給付金給付事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、事業を継続することが困難となっている事業者の事業継続を支援するために、感染症の拡大状況に応じた第3期・第4期における全業種への支援、国のまん延防止等重点措置やGo Toキャンペーンの休止、飲食店等への営業時間短縮要請の影響を受けた特定の業種への緊急支援型など、8度に渡り事業を実施しました。第3期では、国の月次支援金や県の時短要請協力金の対象とならない全事業者を対象とし、509事業者に対し、6,720万円を給付し、第4期では県の時短要請協力金の対象とならない全事業者を対象とし、特に影響を受けた事業者への上乗せを行い、810事業者に対し、7,410万円を給付しました。また、緊急支援型として、タクシー事業者等に対し、総額5,802万8,000円、飲食店取引事業者に対し、総額2,863万9,000円、宴会場等設置事業者に対し、340万円を給付するとともに、県の時短要請協力金の1割を負担するものとして、1億2,874万3,000円を負担し、事業継続が困難となっている事業者の幅広い支援につながったと考えています。85ページをお開きください。プレミアム付商品券事業につきましては、プレミアム率30%の商品券を発行し、市内903店舗が取扱登録をしたことで、販売冊数7万8,640冊、発行額10億2,232万円、換金額10億1,365万9,000円の実績となり、地域経済の活性化が

図られたと考えています。また、日常生活における収入等への影響を受ける低所得（住民税非課税）世帯の生活を応援するために、1世帯あたり1冊3,000円分の商品券を発行し、申請のあった15,676世帯に対し配布を行い、発行額4,702万8,000円に対し、換金額4,662万9,000円の実績となり、地域経済の活性化や低所得世帯への生活支援につながったと考えています。86ページをお開きください。新型コロナウイルス対策経営改善促進助成事業につきましては、市内中小企業者等が経営の安定を図るために令和3年中に借入れた新型コロナウイルス関連資金に対し、借入金額の1パーセントを助成することで、市内187事業者の返済負担の軽減につながったと考えています。新規創業・第二創業促進支援事業につきましては、引き続き、空き店舗等ストックバンク制度の周知を行った結果、累計90件の登録件数となりました。また、リノベーションまちづくりにつきましては、創業人材の育成を目的に、女性を対象とした創業支援セミナー「きりしま女子起業ラボ」や学生向け起業家プログラムを実施するとともに、地域の良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための取組、いわゆる「エリアマネジメント」を学ぶ「エリアマネージャー育成プログラム」の実施により、地域資源の活用やプロデュースの考え方について理解を深めることができました。87ページをお開きください。企業誘致対策事業につきましては、関係機関と連携を図りながら積極的な企業誘致活動を展開してきました。その結果、コロナ禍ではありましたが、6件立地協定を締結したところであり、雇用の増大や工業の振興につながったものと考えています。立地企業支援事業につきましては、地元雇用の創出や工業の振興を図るため、市内に工場等を新設・増設・移転しようとする企業に対し、各種補助金など支援を行っているところですが、工場用地取得補助金は、3社に対し8,475万9,000円、施設設備補助金は、2社に対し8,104万8,000円を交付しました。学生就職支援プロジェクト推進事業につきましては、高校生や大学生等を対象に、関係機関と連携して、工場等見学会や合同企業説明会の開催など、地元企業の情報を知る機会の充実を図り、地元企業への関心の高揚につながる事業として、これまで着実に推進に努めてきました。令和3年度は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、高校生及び大学生向けの合同企業説明会は見送りとなりましたが、高校生向けの工場等見学会は、各高校・参加企業の理解と協力のもと、コロナ感染防止対策を施し実施しました。また、新規事業の「高校生インターンシップ推進事業」におきましても、新型コロナウイルス感染拡大により、インターンシップの実施を見送る高校が多数で、1校1人の実績に留まりました。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（寶徳 太君）

観光PR課関連の決算について、説明します。まず、歳入について、説明します。「令和3年度一般会計歳入歳出決算付属書」の52ページをお開きください。昨年10月に前澤友作氏の「ふるさと納税10億円寄附」において、「シェアサイクル」と「鈴かけ馬の育成支援」を本市の観光における課題として応募した結果、指定寄付金として500万円の歳入がありました。次に、歳出について、説明します。「令和3年度決算に係る主要な施策の成果」は、88ページからですが、各事業の説明の前に本市の観光動向について、報告します。89ページをお開きください。本市の観光統計実績として、国内外全体の観光客数は、上段の「観光客誘客事業」の成果欄の一番下に掲載してあります。令和3年においては、前年に続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けており、国内外全体の宿泊客は、542,137人、対前年比90.84%であり、日帰り客は、3,949,817人、対前年比86.22%となっています。それでは、観光PR課における各事業について、説明します。88ページをお開きください。「観光客誘客事業」については、令和3年度においても令和2年度と同様に、通常の事業に加えて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を実施してまいりました。具体的措置欄の下段にある「新型コロナウイルス対策事業」については、令和2年度に引き続き、「スクールトリップin霧島！40,000人キャンペーン」を実施した結果、キャンセルの影響を受けつつも、修学旅行で延べ3万4,734人の方が本市に宿泊されました。また、「カムバックtoいざ霧島！

キャンペーン」も令和2年度に引き続き実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により2度延長を行いました。合計で2,671件、同伴者を含めると6,007人の方に本市を再訪していただきました。次に、89ページ中段の「各温泉旅館協会等支援事業」については、各地区への観光客誘致及び周遊観光を図るため、運営費をはじめ、街並み整備、宣伝、イベント協力等を行っている各協会等に対して補助を行っています。次に、下段の「霧島の食ブランド価値向上事業」については、産学官連携事業として取り組んでいる「霧島ガストロノミー推進協議会」の活動を支援しており、同協議会が、航空会社と連携して、首都圏の大手スーパーや羽田空港等で、「ゲンセン霧島」認定品や野菜、果樹等の試験販売を行うなど、地域製品の知名度向上、販路拡大に取り組みました。次に、90ページをお開きください。「シティプロモーション推進事業」については、小中学校や事業所との連携、出前講座等を通して「褒めあうまち」をコンセプトとしたキシマイスター活動を推進しました。また、シティセールス活動により、4つの温泉郷のPRなど、SNSやウェブメディアで82件の記事掲載を獲得しました。広告換算値は約4,814万円となっています。「観光バス運行事業」については、観光客の二次アクセスを確保するために、霧島連山周遊バス、妙見路線バス、霧島周遊観光バスを例年どおり運行しました。いずれも利用者は増加しています。以上で観光PR課関係の説明を終わります。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

商工観光施設課関連の決算について、説明いたします。「令和3年度決算に係る主要な施策の成果」の92ページをお開きください。商工観光施設課については、各施設の指定管理者等と連携を図りながら、適正な維持管理及び運営を行いました。具体的措置として、「市内各種観光施設維持管理総務事業」については、神話の里公園の合併処理浄化槽について、省エネ型の浄化槽に改修したことで機能性の向上を図ったほか、腐食が著しかった和気公園の木製藤棚を鉄骨柱に改修したことで、藤の保全及び来園者の安全を確保することができたと考えています。また、同事業において、施設の修繕を市内各所で計25件実施しています。次に、霧島高原国民休養地の入浴施設については、改修工事が終了し、令和3年4月29日から営業を再開したことで、観光客等を含む施設利用者に快適な利用環境を提供することができたと考えています。次に、関平鉱泉所関連の決算について、説明します。91ページをお開きください。別途資料として提出いたしました「令和3年度関平鉱泉所関係決算概要」にて説明します。同決算概要資料は、関平鉱泉販売に関する歳入と歳出について、その運営状況が明確になるよう、決算書から関平鉱泉に関連する経費のみを抽出して概要をまとめたものです。まず、表①は歳入で、合計から一般財源に充当される行政財産使用料を控除した4億9,588万8,023円を、関平鉱泉所関連歳入合計として記載しています。次に、表②は歳出で、合計から積立金を控除した4億238万9,997円を、積立金以外歳出合計として記載しています。また、表③は、単年度収支を表したもので、表①の関平鉱泉所関連歳入から表②の積立金以外歳出合計を差引いた9,349万8,026円となります。参考の令和2年度単年度収支と比較すると約4,000万円の増額となりました。なお、表④は、関平鉱泉施設整備基金の令和3年度中の基金の処理状況を示すものです。繰出した額が使用料及び賃借料（リース料の財源）6,078万円、積立金は9,719万7,000円で、単年度収支としては、3,641万7,000円です。その結果、年度末残高は1億5,125万28円になります。また、令和3年度の決算剰余金2,457万6,524円については翌年度の同鉱泉施設整備基金へ積立予定であります。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○霧島ジオパーク推進課長（肥後克典君）

霧島ジオパーク推進課関連の決算について、説明します。「令和3年度決算に係る主要な施策の成果」の93ページをお開きください。霧島ジオパーク推進事業では、これまで鹿児島・宮崎両県のJR3線（肥薩線、吉都線、日豊本線）の内側をエリアとし活動を続けてきましたが、令和4年3月に湧水町が霧島ジオパーク推進連絡協議会に加わり、構成市町の5市2町全域までエリア拡大を行い

ました。拡大エリアでは、地質遺産等の保全、教育や観光への活用、防災への取組など、地域住民をはじめ、関係機関や民間団体と連携しながらジオパーク活動を推進しました。また、新たにパートナーシップ協定を3箇所の関係機関、「上野原縄文の森」、「鹿児島県立埋蔵文化財センター」、「霧島自然ふれあいセンター」と締結し、相互発展と環霧島地域の持続可能な発展に取り組むこととしました。以上で、霧島ジオパーク推進課の説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（野村和人君）

ふるさと納税についてお伺いいたします。歳入に対して、実質上、手数料やら経費、そして返礼品との比較をした数字がありますでしょうか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

国の決まりで寄附額の約5割以内に募集経費等を抑えなさいという決まりがございます。なので霧島市のほうも約5割以内に納めた金額になっております。

○委員（野村和人君）

具体的数字はないということですか。令和3年と令和2年とその比較もできたらと思うんですが。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

ざっとした数字につきまして後ほど、御回答させていただきます【48ページに答弁あり】。

○委員（平原志保君）

ふるさと納税の部分、引き続きなんですけれども、不用額調書のほうなんですけれども、10ページです。12のところ、委託料のところなんですけれども、不用額が結構大きな金額で残ってるのかなと思うんですが、もう少しこの中身を詳しく教えていただいてもいいですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

この委託料に関しましては、各ポータルサイトの決済手数料などが入ってるんですけれども、各ポータルサイトで委託料のパーセントが違います。なので、正直言うとその何%このサイトが来るかというのが全然予想がつかめないところでありまして、特に昨年度に関しましては、1番パーセントが低い5%のふるさとチョイスというサイトがあるんですけれど、こちらがですねこれまで霧島市が一番割合的には多かったんですけれども、昨年かなり数字を落とされました。そこら辺もありまして、ほかのパーセントが高いところなんかが増えたりとか、そういったところで、どうしてもなかなか予想を立てるのは難しかったというところがありまして、委託料に関してちょっと多めに不用が残っております。

○委員（平原志保君）

はい、ありがとうございます。このふるさと納税が始まった頃は、銀行振り込みとかでしかできなくて、それからカード決済できるようにしてくださいというような話が出て、今ではこのようなポータルサイトまでできて、すごく便利になって皆さん気軽に、鹿児島に御縁がある方などがやったださるようになってると思うんですけれども、この委託料というのが、パーセントが各ポータルサイトによって、かなり違ったりするんですけれども、そうすると前年度、よく使ってたところが今回そうでもなかったっていうとちょっと、言いづらくなってしまうんですけれども、こんなにたくさんなくてもいいのかなというふうに思いまして、今後はもう少し整理して、少ないところで集中してというのも必要なのかなというふうに今回の決算の書類を見ていて思ったんですがその辺はどうなんでしょうか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今のポータルサイトにつきましては、全国でも30以上のポータルサイトがございます。ポータル

サイトにつきましても、例えば楽天ユーザーの方は楽天しか使わないとか、ふるナビユーザーの方はふるナビしか使わないので、例えばこのサイト数を減らすということは、ユーザーに対して、霧島市にふるさと納税してもらうきっかけを奪うことになってしまいますので、寄附額は下がっていくと思っております。なので、霧島市としましてはこのポータルサイトをふやしております、昨年も、三つ増やして今年も3サイト増やしたところでございます。

○委員（野村和人君）

プレミアム付き商品券についてお伺いさせていただきます。成果表の85ページだと思います。これの発行額と換金額の差が、実質上換金されなかった金額だとは思いますが、その換金されなかった金額はもうそのままになってしまうのか、またこれが、換金期間が妥当だったと認識されているのか、確認します。

○商工振興課長（池田豊明君）

換金期間につきましては、当初、販売を開始して、すぐに事業者の方は、当然その換金をして現金にかえることが、通常そうされております。なので、その部分につきましては、換金期間を長く持つということは、特に必要ではないというふうに考えております。あと、その差額の分につきましては、購入された方が使われなかったということもありますし、換金、事業者の方が、確かに言われたように間に合わなかったのか、そのままもう換金を忘れていらっしまったか、そういうことが含まれているというふうに思っております。

○委員（野村和人君）

特段苦情とか、そういったお声があったかどうかお聴かせください。

○商工振興課長（池田豊明君）

特に換金の部分につきましては、前も3回目、今年またやっているところですが、2回目やっている部分につきましては、事業者の方で、やはりその換金をたくさんやってほしいというお話がありました。ただ商工会議所、商工会等での換金となりますものですから、その事業の事業者の方、商工会議所、商工会の方々との協議を行った上で、できるだけ対応するような形では行っているところです。

○副委員長（鈴木てるみ君）

今に関連してお尋ねしたいんですが、その商品券の使用期限の最終日から換金できる、その締切りの日までというのはどれぐらいの期間があるんですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

令和3年度に行った商品券事業につきましては、当初、使用期間を令和4年の2月28日までとしておまして、換金期間については、令和4年3月17日までとしておりました。しかしながら、3月に県のほうの飲食店等への時短要請であるとか、まん延防止等重点措置の関係もありまして、使用期間を2週間程度延長しまして、昨年度最終的には、使用期間を令和4年3月21日まで、換金期間を令和4年3月30日までとしておりました。

○委員（前川原正人君）

成果書の83ページになりますけれど、ふるさと納税推進事業で昨年度の令和2年度の昨年ではなくて一昨年になりますね。令和2年度の決算書の成果書で見ますと、令和2年度に農水省の補助を活用して、それで令和2年当時、約2億1,000万円の寄附がぐんと増えた。これも決算の中には反映されているんですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

この農水省の補助に関しましては、1事業者当たりの、例えば売上額とかいろいろ規定がございまして、残念ながら令和3年度は、霧島市の事業者さんに該当する事業者さんがなかったので、こちらの補助事業は受けておりません。

○委員（前川原正人君）

逆に言えば、まだその補助事業が受けられれば、まだ上がった可能性も十分あったと。しかし、コロナ禍の中で御時勢が御時勢だったので、そういう要件を満たした業者さんがいらっしゃらなかったという理解でよろしいですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

それと、83ページの商工業資金利子補給事業、これが約半分ほどに、前年度令和2年度の決算で見たときに減っているわけですがけれども、これもコロナ禍ということで、令和2年度の決算では129件だったものが78件まで下がったわけですがけれども、この相対的な貸付金、何ていうんでしょうね、借入金と言ったほうがいいんですかね、事業者の。大体幾らぐらいの、ベースが幾らだったのかお知らせいただけますか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

令和3年度の利子補給補助金に関する、補助対象者の借入金額になりますが、すいません、商工会議所と商工会それぞれ申請してもらっていますので、それぞれで答弁をいたします。商工会議所のほうが、融資件数は37件に対しまして、借入金額が3億1,019万円。あと霧島市商工会のほうが、融資件数が41件に対しまして、2億7,260万円となっているところです。

○委員（前川原正人君）

重複もあり、例えば、何ていうんですか、1回借りてまた借りる。重複じゃなくて何ていうんすかね、借換えというんですかね、そういうのも中に入っているのですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

融資件数の実績につきましては、借換えのほうも入っております。ただ、この事業につきましては、借り換える前の融資で一旦、利子補給を受けた融資については、その以前の融資で、補助を受けた補助金を差し引いた額を交付するようにしています。

○委員（前川原正人君）

84ページの、事業継続支援給付金給付事業、これがいわゆるタクシー業者と飲食業者への給付事業だったわけですがけれども、タクシー事業者で全体で5,802万8,000円と。飲食業で総額に2,863万9,000円ということで先ほど御説明いただいたわけですが、このタクシー会社というのは、重複もあったという理解でよろしいですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

令和3年度につきましては、県の営業時間短縮要請がされる、その都度発せられるたびに、タクシー事業者、代行業者に、緊急支援型として事業継続支援給付金のほうを給付してまいりました。予算化する回数でいうと、タクシー事業者等合計で8回給付金の予算化をしております。なので、この8回の合計が先ほどの合計金額となりまして、1回当たりのタクシー事業者、あと代行業者の給付件数というのは、大体20件から22件程度となっているところです。なので、先ほどの合計、総額の給付金の中には重複もあるということになります。

○委員（前川原正人君）

確かに、事業者の支援をするという点では、よろしいわけですが、一番の問題はそこで働いている人たちに、この事業給付金が行き渡っているのかということなんですね。その会社を持ちこたえるための経費として、当然必要な部分はあるんですけれども、やはり、このタクシー及び代行業者となりますと、一人では出来ないわけで、やはり人がいて支えていて、会社があるからあなたたちがいるんだよという考え方もあるんでしょうけど、要はその働いてる人たちへの、何ていうんですかね、分配というよりも、分配というのはおかしいですね、ちゃんと労働に見合った、そういう

支出もちゃんとあったと信じたいですけど、そういう検証というのはされてはいらっしゃらないんですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

事業継続給付金につきましては、事業者を対象しております。個人事業主はその中にも含まれているわけですが、その中で事業者の方が、事業継続していく中で、その使途ということについての特定はしておりません。アンケート等で実績を追っかけておりますが、その中ではやはり、仕入れの部分に使われるとか、固定経費、家賃であるとか、あとは、そのまま従業員の方に還元されてるところとかございます。タクシー事業者の方も前回の一般質問の際にでもお話を伺ったところなんですけど、やはりその中でもタクシー事業者の方は、歩合制とかもあるというお話もありました。タクシーにつきましては基本給プラス歩合制であったり、完全歩合制だったり、その中間の給与でやっているところもあって、一概にその業種だけで事業者に事業継続給付が来てもそれがいかないことの影響があるという形では考えておりません。ただ、できるだけその事業者の方が継続していくために1番使われるべきところに使っていただきたいという形で考えているところです。

○委員（前川原正人君）

やはり事業継続ですので、継続させるためにどう行政が支援をしていくのかバックアップするのかが大切なんですけれど、課長がおっしゃるように、歩合制のところはやっぱりそれなりしか、それなりの所得、収入しかないというのはありますが、私から言わせると費用対効果を言われるわけですね。費用をどんだけ使ってどんだけ効果があったのかと。それは強いて言えば、経済効果にもやっぱりつながっていくわけですね。物を買うわけですから、本来であればそういうことも十分今後は検討が必要なのかということをおし述べおきたいと。それともう一つは、86ページになります。本来であれば、昨年度まで新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業というのが、令和2年度の決算ではあったんです。これがもう単年度で終わったのか、それともほかの課と統合したりとか、合理的な理由によって、まとめられたとか、なくなった理由は何なのか、お示しいただけますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

新しい生活様式に対応したビジネス展開を令和2年度で行っております。その令和2年度におきましては、コロナの感染が増えたり、もうすぐ終息するのではないかとということもありまして、その部分につきまして新しい展開をしていって、事業を継続していただくという部分を、考えた中で、そのビジネス展開の事業は創出したところです。ただ令和3年度につきましては、コロナの感染が、なかなか収束しない、皆さんの事業の経営の体力もどんどん衰えていくというところでは、何の支援を優先すべきかというところで、事業継続給付金というところで、まずそこから行うということで、事業継続給付金を主に令和3年度で支援として行っているところです。令和4年度につきましては、新たに、またその終息、今後の展開に向けてアフターコロナ等を考えた上で、新たに事業展開をして頑張ってくださいと事業者に対して、ビジネス展開事業をまた創出したところです。

○委員（前川原正人君）

あくまでも、前年度、今までの経緯、また数字、これでしか追うことができないわけなんです。ですから、逆に言うと、令和2年度は通り会への支援金を予定してたわけですよ。ということは、今後はまた通り会も含めた支援というそういう理解でよろしいですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

今回令和4年度で制度として創出したビジネス展開につきましては、通り会という形での部分についての支援という形は行っておりません。あくまでも事業者単位を対象としております。

○委員（木野田誠君）

観光PR課にお伺いします。スクールトリップin霧島4万人キャンペーン、この4万人が何回か

変更になって、4万人になって、実績として、4万人に近い数字で終わってるわけですけども、この成果は、令和4年度に修学旅行生の誘致は引き続き続いているかどうか教えていただきたいと思う。

○観光PR課長（寶徳 太君）

コロナ禍の数字を一応ざっくりですけど、推移として答弁させていただきます。まず、暦年で令和2年、通常コロナの影響を受けない年であれば5,000人程度だったものが、1万5,000人ぐらいになっております。それと、令和3年につきましては3万人程度になっております。明らかに、県内の修学旅行生が方面変更した結果、要は近場で修学旅行を実施した結果だと分析はいたしています。では、令和4年度はどうかという形なんですけど、例年と違いまして、やはり県内の学校が減少しております。途中経過は詳細な統計を取っておりませんので、はっきりとした数字は申し上げられませんが、明らかに県内の修学旅行生が県外に行く傾向が強いものですから、鈍っているっていうことは確かでございます。令和4年度も2年度と3年度に引き続き支援事業は実施しております。ただし、額が違います。2年度については、1宿泊あたり2,000円、3年度も2,000円。本年度については、1,000円になっております。

○委員（木野田誠君）

コロナ禍の御時世ですから平年よりも多少でもふえてればいいんじゃないかなというふうに、考えております。続いて観光バス運行事業についてお伺いします。90ページの1番下段のほうに、三つの霧島連山周遊バス、妙見路線バス、それから霧島市周遊観光バスについて、成果が書いてありますけれども、霧島連山周遊バスについては、121%、妙見路線バスで133%というふうに書いてあるんですが、ここは人数がわかれば人数を教えてくださいたいと思います。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

まず、霧島連山周遊バスの実績でございますが、令和3年度は2,890名でございます。令和2年度が2,379名でございましたので、おおむね120%というような状況でございます。それから、妙見路線バスにつきましては、令和3年度が4,834名、令和2年度が3,630名でございました。1番下の周遊観光コースにつきましては、令和3年度は537名でございます。令和2年度が496名というふうになっております。

○委員（木野田誠君）

今総数で数字を発表していただきましたけど、ごめんなさい、周遊観光バスのほうは、1便当たりの人数が書いてあるわけですけども、この上の二つも1便当たりの人数も教えてくださいませんか。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

1便当たりの人数出しておりませんでした。後ほど報告させていただきます。【47ページに答弁あり】

○委員（木野田誠君）

霧島連山周遊バスと、それから、妙見路線バスにつきましては、毎日運行でございますので、単純に365で割っていただければ、1日当たりの利用者数は出ます。

○委員（木野田誠君）

後で出していただきたいと思いますが、問題は霧島周遊観光バスは山コースの霧島のほうだけですが、これが2.8人、比率でいうと108%ということになっておりますが、この数字をどのように捉えてらっしゃるか、お伺いいたします。

○観光PR課長（寶徳 太君）

確かに、2.8人、少ないと思われれます。我々もいろんなPRをしつつ、この周遊観光バス、土日運行ですけど、乗っていただくような努力はしているところではございますが、いかんせんコロナ禍を理由にはしたくはございませんが、コロナ禍により乗客数が減っていることは事実だと認識して

おります。

○委員（木野田誠君）

この運行当時は平均何名ぐらいの利用だったんですか。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

そちらも数字を持ち合わせておりますので、後ほど申し上げます。

○委員（木野田誠君）

ないと、次に進めないところもあるんですが、特に周遊観光バスについては、まだ試験運行というとらえ方でよろしいですね。

○観光PR課長（寶徳 太君）

実証事業ということでやらしていただいています。

○委員（木野田誠君）

こういうふうに非常に交通的には空港と霧島神宮を結ぶコース、コース的には非常に土日であっても非常に助かっている部分もあるなというふうに当初は思っていたんですが、なんせ利用はこんだけ少ないとやっぱり、補助金を出してる行政としては考えなくちゃいけないなというふうに感じております。ですから、もうちょっと、いい方向性を見つけ出すのも方向じゃないかなと思います。その辺の考え方を持ってらっしゃるのであれば、お示しいただきたい。

○観光PR課長（寶徳 太君）

これは令和3年度の成果です。令和4年度につきましては、海コースを廃止して、山コース1本にしております。この動向も注視しながら、今後の方向性は決めていかなければならないと考えておりますが、一本化して国宝である霧島神宮と、重要文化財である鹿児島神宮、両方行けるんですけど、乗客は伸び悩んでるというのが実情でございます。今後については、予算の範囲内で、どういふふうに見直しをしていくかというのは、今検討中でございます。

○委員（久木田大和誠君）

商工振興課のほうにお伺いします。施策の成果の87ページの学生就職支援プロジェクト推進事業につきまして、令和3年度の結果がパーセントで示されておりますけれども、令和元年度、2年度の数字を教えてくださいたいのと、それによってこの事業が地元への就職につながったのかどうかの評価についてお示してください。

○商工振興課特認課長（住吉謙治君）

高校生の市内就職率ですけれども、令和元年度が34.3%、そして令和2年度31.1%、令和3年度が34.2%ということで一旦減ってまた増えているような状況がございますけれども、令和2年度と比べますと3.1ポイント上昇をしております。これはですね令和2年度に高校3年生にとって第1志望を決める大事な役割を担ってございました工場見学会が令和2年度は中止になっていたということで、令和3年度はそれが出来たことで増えたこともございます。本市における大手企業の大幅な採用増というのにも乗っかり、上がったということでございます。それから大学生等につきましては、令和元年度11.8%、令和2年度7.6%、令和3年度で12.7%となっておりますけれども、令和3年度におきましては、前年度と比べますと5.1ポイント上昇しているという状況でございます。この伸びに関しましては、この学生の8割がですね、市外出身者ということで、霧島市が地元でないという学生も多いわけですけれども、やはり高校生と同じく、大手企業の採用の増もありましたし、それから市内企業におけますそれぞれの企業の積極的な採用が大きく影響しているものというふうと考えております。

○委員（久木田大和君）

商工議連の中でも、この地元就職してくる方が少ないので、人がなかなか来てくれないという話もあったりしますので、ここのところも今後強化していただければありがたいなと思っております。

ます。続きまして、89ページの霧島の食ブランド価値向上事業の中の、産直空輸事業については令和3年度も行ってましたよね。

○観光PR課長（寶徳太君）

令和3年度から産直空輸事業は実施しておりまして、本年度も実施しております。

○委員（久木田大和君）

この産直空輸事業の中で大手スーパーに関しての出店になろうかと思うんですけども、一応この販売に関しては生産者のほうで値段を決めて販売をするという形になっていたかと思うんですが、ここで生産者のほうに値引きの要請等があって市へ出荷を見送った生産者あるいは値引きをしてそのまま出荷をせざるを得なかった生産者なんかがいらっしゃるという話を聞いたんですけども、どういったような要請が行われたかというところと、それが首都圏の消費者に対してPR出来たかもしれないんですが、市内の生産者にとってどういう形で効果があったのかなというところについてをお示しくください。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

産直空輸事業につきましては、令和3年度は実証事業ということでございまして、基本的にはその生産者さんの希望する卸価格でほぼ出荷出来てると思います。ただ後半ですね、イチゴにつきましては、多の生産地との価格競争が少し出てきたものですから、その兼ね合いで、若干、こちらの霧島市の生産者の希望する価格よりは少し低くなったということがございました。

○観光PR課長（寶徳太君）

ちょっと補足をさせてください。実際、首都圏で販売をするわけですから。我々としては空輸のメリットを生かせる作物、産品を送らなければならないのですが、先ほど、うちの主幹が申し上げたとおり、イチゴは近隣に産地が乱立しております。どうしてもやはりその大産地とですね、霧島市広いとはいえですね、やはり規模的には大産地には負けるわけですね。価格競争では太刀打ちが出来なかったというのは、現実だと認識しております。

○委員（池田綱雄君）

企業誘致についてお尋ねいたします。コロナ禍で思うように活動は出来ない中で6件の立地協定を結んだということは大変立派なことだと思います。そのような中で、地元の高校生及び就職担当の先生を対象とした工場見学会を開催したという説明がございました。これは幾つの工場見学をされたのか、そしてまた参加者、学生と就職担当者どれぐらい参加されたのか。

○商工振興課特認課長（住吉謙治君）

高校生の工場等見学会の令和3年度の実績でございますけれども、令和3年度につきましては6月1日から7月の21日にかけて市内4校です。国分中央高校、隼人工業高校、霧島高校、福山高校そしてお隣の加治木工業の5校全てで実施をしたところでございます。延べ22社の協力のもとですね。総勢で177名の生徒が参加しております。これに就職担当の教師も随行しているということでございます。

○委員（池田綱雄君）

就職担当の先生は何名。

○商工振興課特認課長（住吉謙治君）

特別数字は持っていませんが、バスで移動するんですけども、1台に1人から2人の先生がついております。

○委員（池田綱雄君）

5校個参加したということでしたが、それぞれの高校から1人以上参加されていますか、就職の先生は。

○商工振興課特認課長（住吉謙治君）

そのとおりでございます。

○委員（池田綱雄君）

177名参加をしたということです。そしてまたその高校生で霧島市内に就職をされた人はまだまだ少ないように思います。これの原因はといいますと私はですね、各学校の就職の先生が霧島市内にはどういう企業があるのかよくわかっていないと思うんですよ。だから就職の先生も企業見学してもらって、東京や大阪に行かんでも、霧島市内で立派な会社があるよというのを知ってもらいたい。そして今後行うときにはですね、親も一緒にですね参加させれば、お母さん、お父さんも、東京や遠くに出さんでも、ここにしようかというふうになんか納得されるんじゃないかなど。いうふうに思いますので参加する、しないは別として一応呼びかけていただきたいと思います要望しておきます

○委員（前川原正人君）

観光PR課にお尋ねをしておきたいと思います。この89ページの中で、宿泊客54万2,137名ということと、日帰り客で394万9,817名ですけども、令和2年度の決算と比較をすると、少しずつこう回復しつつあるのかなというのが見て取れるわけですけど、経済効果をですね、宿泊の場合で幾らぐらいなのか、日帰りの場合でその波及効果というのはどれぐらいなのか、推測されていれば、お示しいただければと思う。

○観光PR課長（寶徳太君）

これにつきましてはですね、観光総合戦略の中にうたってございます。宿泊に関しましては、消費額単価を宿泊で2万9,000円、日帰りで6,000円を基準としているところです。

○委員（前川原正人君）

あくまでも概算ですけどその、今おっしゃった数値をかければ、その経済波及効果が出るという理解でよろしいですか。

○観光PR課長（寶徳太君）

あくまで概算です。ですのでこれをかければ、経済効果、波及効果というふうになると理解をしております。

○委員（前川原正人君）

もう1点はですね、令和2年度の決算の成果書を見たときに、外国人観光客誘致促進事業があったわけですね。今回それが抜けているというか、出来なかったのかどういう理由によってこの部分が出てこなかったのかお示しいただけますか。

○観光PR課主幹（隈元秀一君）

外国人の関係につきましても、鹿児島空港の航空便が飛んでないことから、セールス等実施出来ませんでしたので、外国人の誘致事業につきましては、実施していないところです。

○委員（前川原正人君）

次の年度からはまた復活をするという理解でよろしいですか。新年度予算なっけていきますけどどうですか。

○観光PR課長（寶徳太君）

新聞報道等でもインバウンド関係は、いろいろ掲載されています。ただし、全て不透明な中での話ですので、我々も全くしないというわけではないんです。やはり主幹が先ほど申し上げましたけど、就航がないから全くやってないということではないです。きちっとですねPRだけは県の観光連盟を通じてやったりとかいろんな組織を通じてやっております。それと今後インバウンド関係については、就航云々を抜きにしても、県のほうで予算化を考えていたりとかということもございません。ただし、霧島市単独でやるよりも、全県下でやったほうが効果あるものですから霧島市が本市に来てくださいというPRよりも、全県下で今後PRに力を入れていくという方向性は間違いなくその方向性だというふうには理解します。

○委員（前川原正人君）

91ページの中で、令和2年度は入浴回数券の販売をして、努力をした経緯があるわけですが、令和3年度決算を見たときに、その効果というのはどの程度反映されたのかお示しいただけますか。

○関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平温泉のほうについて、今まで、毎月風呂の日というのがありました。それが観光客の方々のために無料であったものをなくして新たなサービスということで、令和2年度から回数券販売をさせていただきました。10枚買っていただければ2枚サービス、20枚買っていただければ5枚サービスということでしてはいたんですけど、おっしゃるとおり、入湯客数が減った原因としましては、新型コロナウイルスとか重点措置の関係とかしてですね、観光客の減少があったことなんですけど、地元の方々に対しまして非常にありがたいということで、このぐらいの状況を保ってる、売上げであったと考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それともう1点は、ジオパークの関係でございましてけれども今年になって、湧水町は参加をしていただいたと。これもいろんな話というか、あって、前田市長の当時でしたけれど、いろんな変遷があったわけですが、これは相手の側から入ってくれようだったんですかそれとも、何かの働きかけがあって、どうせやるんだったら、広域でやったほうが、効果もあるでしょうし、アピール力も出てくると思うんですけど、その辺の今年から入られた経緯。何で入れたとか、そうじゃないですよ、入ってよかったんですけど、そこに至るまでの経緯がどうだったのかということをお聞きしておきたいと思えます。

○霧島ジオパーク推進課長（肥後克典君）

今湧水町の加入に関して御質問ありましたが、3月に正式に加入ということになりましたが、こちらにつきましては現湧水町の池上町長と、霧島市町の中重市長の間でも、それぞれやはり同じ広域の中で、いろんなことに取り組める可能性というところでしばしばお話をされていたようです。その中で、担当課を通じて、私どものほうからも、湧水町に訪問させていただきましたし、湧水町さんのほうからもまたお話をいただきまして、どちらからというわけでもなく、双方で、やはり、手を取り合って、一緒にやっていきたいと思いますという自然な形で、加入をいただいたというのが現状でございます。

○委員（前川原正人君）

ある意味、霧島市単独ではなくて、近隣の5市2町が一緒になって、盛り上げていきたいと思いますということは理解をするわけですが、今後の例えば課題、そしてまた、現状から出発して、やはりアピールが、相当発信という点では、欠かせない部分がありますけれど、今後の展開の方向性としてはどのようにお考えなんですか。

○霧島ジオパーク推進課長（肥後克典君）

今年度、御承知のとおりだと思いますが、エリア拡大を無事認められましたので、各市町の全域というところがジオパークのエリアということになりますので、霧島市をはじめとして5市2町、すべからく、そこに眠る人と文化、暮らし、自然、歴史、そういったものがつながったものを、さらに見つけ直しながら、洗い出しながら、そことつながりを持たせて、広域の取組、ていうのができれば教育も含めてですけども、思っております。また、隣同士の自治体におきましては特につながりが深いところ、地域文化が同じところというのは多数あります。例えば霧島ジオパークのエリアのすぐ隣に、綾ユネスコエコパークというのがございます。こちらは、綾町が主体となっておりますけれども、中には小林市の一部が含まれます。ですので、綾ユネスコエコパークと小林のジオパークを担当しているところも既に話し合いを進めながら、どう取り組んでいくかと。上流と下流側と

いう流域接点等もありながら、もうそういったところでの話も水面下でどんどん進んでおりますので、こういったところで、やはり広域というメリットをいかしての取組が、1番の課題になってくるかなと思います。

○委員（野村和人君）

ただいまのジオパーク推進課のほうにお尋ねさせてください。過去のジオパーク推進連絡協議会の事務局として霧島市が担ってるかと思いますが、負担金として160万円程度でしたか、確かだったと思うんですけども、負担金の使い道はどういったものがあるのか、また、実質上この推進協議会の事務局を霧島市のみで、担っている状況なのかと、職員を輩出されて、実情うちだけで担っている状況なのか、他市町村が負担していただいている部分があるのか、お聞かせください。

○霧島ジオパーク推進課長（肥後克典君）

今二つ御質問いただきましたけれども、事務局体制については私のほうで、負担金の内訳等につきましては主幹のほうで御説明させていただきます。事務局につきましては今、霧島市、私どもジオパーク推進課4名で行っているところです。今後、このエリア拡大に伴いまして当然エリアがふえる、イコール、サイトと呼ばれる価値のある場所、また人物、歴史等がふえるわけですから、その活動領域もふえてまいります。そこで先日、各市町間で話し合いが持たれた中、令和6年度までを一つのめどとして、各市町からの人員体制の派遣をしながら、取り組んでいったらいかかという話し合いができたところでした。今後これに関しましては、どういう、例えば、1人当たりの任期数は何年かとか、どの市町村からどういう担当が出てくるかと、そういった詳細詰める作業が出てこようかと思えます。今後そういったところについて話をもっていきたいと思っております。

○霧島ジオパーク推進課主幹（野村譲次君）

負担金の関係です。令和3年度は、協議会事業費の合計が960万8,000円になります。5市1町の負担金の合計が653万1,000円、令和3年度の湧水町の負担金は含まれておりません。霧島市分の令和3年度の負担金103万3,000円になります。事業費の主な内訳なんですけれども、主なものについて報告します。報償費のほうで、各種イベントの開催時の講師謝金等に28万7,000円。あと需用費としまして、公式ガイドブック、こちらの増刷にかかる経費が84万6,818円。あと委託料としまして、令和3年度は、ホームページのリニューアル等を行っておりますので、そちらが445万4,730円【48ページに修正発言あり】。あと負担金としましては、日本ジオパークネットワークへの年会費、等に76万2,163円、主なものは以上になります。

○委員（木野田誠君）

関平鉱泉についてお伺いします。91ページに、関平鉱泉水を産出するために、湯量が足らなくて、関平温泉を時短営業したというふうに書いてあるわけなんですけども、非常に、また一方では10年ぶりに3億5,000万円を超える売上げがあったと収入を得たということで、非常にいいことなんですけども、この湯量のキャパというのは、もうないのか、あるいは施設を変えれば、まだまだ出てくるのかお伺いします。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平鉱泉の湯量の関係なんですけど、原泉のほうは、1日、大体40tという量になります。昔は45tぐらいっていうことで聞いてますけども、ずっと変わらず推移してる状況で保っている状況なんですけど、そのうちの15tが、音声のほうに掛け流しで使用しています。その残りの25tをタンクにためながら、たまった状況を見ていろんな商品をつくっている状況にあります。昨年につきましては、おかげさまでリニューアルした成果もありまして発注がふえまして、8月から9月まで、関平温泉の公衆浴場の男性と女性のお風呂を午前中はとめさせていただいて、その湯量を、工場のほうに回して対応させていただきました。2時から夜の8時まで利用できますよということしております。なかなか湯量については、比較しようとしてはと大出水の湧水がございましてけれど、大出

水の湧水は、1分間に22t輸出しています。関平鉱泉は1日で40tなので、非常に貴重ということで、プレミアム感を出した形で販売促進をしていますので、そこはなかなか、枯れずにこのままだけにただけに思っていて、湯量はこれだけのキャパしかないというところがございます。施設につきましては、平成28年から最新設備になってますので、たまればフルでつくれる状況にはございます。

○委員（木野田誠君）

数年前に湯量の話もありまして、今言われました大出水の水を使ってあそこで生産したらっていう話、しようかっていう話があったと思うんですが、その辺はどうなってますか話は。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

大出水のほうにつきましても、ボトルで実際に作ってみて、したこともあるっていうこと聞いてますけど、今、ミネラルウォーター業界いろんなところが参入してきて、すごく差別化を図らなければ、購入していただけない、消費者の方々に認めていただけない状況にあります。成分的なところからいくと、関平鉱泉水は中硬水ということで、特別だっていうところは売りにしていますが、大出水の水は軟水ということで非常に飲みやすく、汲みに来られる方も多いんですがやっぱり成分的なところで、なかなか関平鉱泉と比べると厳しい状況があるので、同じコストがかかって同じものをつくったときに、販路がどれだけ確保できるかっていろんな問題が出てきているのが実情です。今後、備蓄水として今検討している状況にはございます。

○委員（木野田誠君）

差別化っていうことでいうと、行政でやっているただ一つの工場っていうか、霧島市だけだというふうな話は聞いているんですけども、それとは別に、今、20ℓのケースを買いに行くと、1,000円ぐらい。そうすると例えば私も依頼され、東京のほうに送ってくれということと言われて、これは送料が1,000円ぐらいであると、1,000円の水を買って、1,000円の送料を使って、1,000円というのは非常に申し訳ないけど、ちょっと送料はかかるからという話になるわけですけども、これは例えば行政がやっているから、水と運賃は別々にしなくちゃいけないっていうような話を聞いたことはあるんですけども、これを何とかもうちょっと例えば、関東の人はこれぐらい、関西の人はこれぐらいっていうのは、そういうような値段構成っていうのは、果たしてできないものなのかどうか、そこまではする必要はないのかお答えください。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

地元で関平鉱泉に来ていただいた定価で買っていただいて、そこからはほかの県が今128店舗ぐらい小売店ふえてるんですけど、そこでは少し今利益をのせた形で販売していただいている状況にあります。おっしゃるとおり関東、関西方面、イベント等でまた今週も行くんですけど、実際、安いよねって、すごくこれだけ、本物なのってよく言われるんですけど、いや本物なんですよと。市営でやってるのでこんだけの価格です、販売できますということは、お話してます。あと、今結構ふえてるのはやはりネット販売が増えてますので、ネットで購入する方がふえています。ネットで購入する方はもちろん市内であっても県内であっても県外であっても一緒です。なかなかこの価格については、昔は旧牧園町時代が牧園町の人は定額以下ですよ、それ以外の方は倍ですよっていう販売したこともあったみたいですけど、やはりいろんなところから、お話いただいて統一料金にされたっていうお話も聞いているので、今の段階では難しいのかなと思っていますところ。

○委員（木野田誠君）

話を聞いてみると結構売れてるんですね。ただ私が申し上げたのはやはり、いろんな水が、出回っておりますけども、関平鉱泉にこだわる人がいるからこそ今申し上げたわけですので、誤解のないようにお願いします。

○委員（藤田直仁君）

木野田さんが質問してくださるのを待っておりました。関連なんですけれども、今ここに主力商品として20l10lとありますけれども、実際の全ての種類、商品の構成を教えてくださいということ、それぞれの価格、それから、先ほど言ったように、自治体でやっているのは日本でここだけなんですかね。普通だったら卸値っていうのがあるじゃないですか。そこはあるのかないのか、あるんだったらどれぐらいなってるのかって教えてください。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

商品につきましては、20lのボックスタイプが1,000円、10lタイプが600円、2lのペットボトルタイプが230円。500mlが110円となっております。卸の関係につきましては、条例のほうで規定させていただいてます。ただ、今その割引につきましては、やはり個数がかなり多くないと割引が適用されないということになってまして20lはないんです。20lは特別価格で、ボックスタイプがありますので、10lから卸値価格、ボトルでいきますと、1万本を超えたら2割引き。2万本を超えたら3割引っていう形になってます。今、大口割引をさせていただいてるところが6社ぐらいあるところで、ほかの小売店は全て定価で購入させていただいておまして、こちらのほうから配達をして、配達料は取らないというところで販売させていただいてるところです。

○委員（藤田直仁君）

臨市に財宝とか結構有名な水がありますよね。その辺りの価格っていうのは御存じでしょうか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

よく新聞とかテレビ等でも、毎回見させていただいてますので、やっぱりうちの商品と比べれば、低額で1本45円とかそのぐらいで販売されてるのは存じ上げてますけど、よく小売店のほうからお話があったときに、よく比較されます。関平鉱泉もそのぐらいで販売できないのか、卸価格がないのかって言われるんですけど、先ほどから申し上げてますようにやはり、元がないのでうちはそういった価格で販売すると赤字になりますので、それよりやはり、これだけいいお水が地元にあるということをしてPRさせていただきながら、上げる方向にあったとしても下げる方向には考えてないかなっていう方向で今、考えてまして、10月1日からは国体の競技の霧島市開催ボトルも販売させていただいてますので、そのボトルでまたPRを図っていきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

関連で私は悪いけど関平鉱泉は余り効き過ぎて飲めば下痢をするんですよ。だから、財宝を飲んでるんだけど、この賞味期限っちゅうのはどうなんですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

賞味期限についてですが、まずは20lのほう、開封しないで、直射日光を避けたところに置いていた場合っていう形で御説明してはありますが、3か月です。10lのほうは約半年、6か月です。ペットボトルにつきましては約1年ということでお話ししてるところです。空けてしまえばもうお早めにお飲みくださいっていうことで、やっぱり大きな容器ほど細菌や雑菌が入りやすいので、そこは気をつけてお飲みくださいっていうことで御説明しております。

○委員（池田綱雄君）

3か月っちゅうのは短いんじゃないですか。財宝もそれぐらいなんですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

財宝は把握していませんが、そこは基準があって、大きな箱になるほど、菌が入りやすいということから、期間が短くなっているというところがございます。実際、3か月たつと味が変わるのかってなると、それは個人それぞれあると思いますけど、そこは冷蔵庫に入れて冷やすなりとかしていただければと思うんですけど、よく言われるのは、大きな20lを、別のペットボトルに移し替えて飲まれるときに、細菌が入ったりするケースはよくあります。よろしければ関平鉱泉のボトルであれば、関平鉱泉の水が入ってますので、そういうことがありまらぬという形でお話していると

ころです。

○委員（池田綱雄君）

それと単価ですよ。財宝はここまで持ってきて1,000円ですよ、200。関平鉱泉はちょっと違えば単価が違いますよね。そこ辺を統一して財宝はできるんだから、関平鉱泉200はどこまで持っていても、1,000円なら1,000円と、そんなのできないんですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

宅配料金につきましては、毎年、宅配業者のほうと協議させていただきまして、お客様に負担がかからないようなところで、協議を進めております。もちろん財宝と比べれば年間の販売個数等もかなり違うと思いますので、宅配料金の業者の方とお話しすると関平鉱泉に限っては、かなり普通の運送預金でも安い形で設定していただいています。3年前の消費税額が上がったときも据置きさせていただいておりますので、財宝のほうは価格が低いのかもしれませんが、ほかの同じような業者と比べれば、うちの宅配料金については、決して高い金額ではないです。

○委員（池田綱雄君）

AZには、よそのもたくさんありますよね。安いですよ。五、六百円のものもあるし。それともう1回さっき、開封してから3か月ですか。3か月という賞味期限を言われたけど。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

開封しない状況で置いている3か月です。

○委員（池田綱雄君）

そんならですよ。例えば、工場からAZに運んだと。そこで1か月か2か月か眠っていたと、それを買って帰ったと。そうすると、期限がうんと短くなるっちゃうことですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

賞味期限のほうは記載をしておりますので、そちらを見ていただいて、購入されると思います。もちろん販売しておりますので、そこは、購入された業者のほうで買い取っていただくって形になります。

○委員（藤田直仁君）

しつこいようでも申し訳ないんですけれども、来年国体がございますよね。仕事の絡みでいくと、やっぱりホテルなんかでも扱いたいですね。来たお客さんに対して。そうすると、仕入れが110円だとサービスではちょっとやれない金額だなというふうなのが、正直、あるんですね。ただ、国体とかいう、そういう特別な期間だけは、例えば組合にと云々というような、優遇措置みたいなものは考えてもらうことはできないでしょうか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

組合とかのところにいらっしゃる方々で、年間合計で1万本超えますよとか、そういう話をいただけるのであれば検討と思います。もちろん、1事業者で1万本は難しいでしょうから、全体ですと1万本超えるますよ。だから購入してPRして販売したいっていうのであれば、検討する価値あると思います。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

先ほどの木野田委員の質問に回答させていただきたいと思います。まず、連山周遊バスの1便当たりの乗車実績でございますけれども、1日3本走っております。毎日運行ですので、1便当たりが、令和3年度は2.6人です。それから令和2年度が2.1人でございました。それから、妙見バスでございますけれども、令和3年度は1日5本運行しております。毎日運行でございますので1便当たり2.6人、それから令和2年度でございますけれども、6便運行しておりましたので、毎日運行で1名当たり1.6人という実績になっております。それから周遊バスでございますけれども、周遊バスは令和2年度の実績が、海コースで1便当たり1.5人、それから山コースで2.6人という実績でございました。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

野村委員のほうからふるさと納税の経費率について、御質問ありまして、そちらについてお答えいたします。令和2年度のふるさと納税の歳入額が10億9,404万1,252円に対しまして、経費のほう
が、5億105万4,124円でした。経費率のほうが45.79%、今度は令和3年度ですが、令和3年度の歳
入額が12億7,917万514円。経費のほうが5億9,378万3,663円で、比率のほうが46.41%となっており
ます。

○委員（前川原正人君）

先ほどの野村委員のほうからあった部分で寄附の件数が令和3年度で4万8,167件と、ここに金額
まで記載があるわけですね。この経費は今おっしゃったとおりでと思うんですけど、要は、御礼
をするわけですね。その支払い金額は幾らだったのか。そして、件数はどんだけだったのか、示
していただけますか。表のほうがいいな。

○委員長（川窪幸治君）

表をお願いします。

○霧島ジオパーク推進課主幹（野村譲次君）

先ほど野村委員からの質問で、令和3年度の決算の主なものの内訳を申し上げましたが、委託料
に誤りがありましたので訂正いたします。先ほど申しあげました数字が、ホームページ等に係る委
託料等が、445万4,730円と申しあげましたが、合計では524万9,230円になります。訂正しておわび
申し上げます。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審
査を全て終了いたしました。明日も9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 2時47分」